

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和5年10月23日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

10月23日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
質疑（森西正委員、光好博幸委員、水谷毅委員）	
認定第6号の審査-----	37
質疑（森西正委員、光好博幸委員）	
認定第4号の審査-----	39
質疑（三好俊範委員、福住礼子委員、森西正委員、光好博幸委員）	
認定第8号の審査-----	54
質疑（三好俊範委員、森西正委員）	
散会の宣告-----	58

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年10月23日(月) 午前9時59分 開会
午後4時35分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 増永和起 副委員長 光好博幸 委員 福住礼子
委員 水谷毅 委員 森西正 委員 三好俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

副市長 奥村良夫
生活環境部長 吉田量治 同部理事 西川 聡
保健福祉部長 松方和彦 同部次長 谷内田 修
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也
同部副理事兼産業振興課参事 山下 聡
保健福祉部副理事兼生活支援課長 木下伸記 産業振興課長 鈴木 誠
市民課長 森口雅志 文化スポーツ課長 妹尾智行
環境政策課長 菰原知宏 環境業務課長 三浦佳明
保健福祉課長 浅尾耕一郎 高齢介護課長 細井隆昭
障害福祉課長 小西 仁 国保年金課長 畑原陽介
高齢介護課参事 辻 亮輔 国保年金課長代理 田村信也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和4年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第4号 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第6号 令和4年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算
認定の件
認定第8号 令和4年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○増永和起委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

それでは、先日に引き続き認定第1号所管分の審査を行います。

先日の質疑に続き、森西委員。

○森西正委員 おはようございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、国際交流事業です。今後、どういう方向性で考えていかれるのか、お答えいただきたい。また、中国の蚌埠市との友好交流事業です。これも、政治的な部分があり、今後どういう方向で進めようと考えているのか、お聞かせいただきたい。

続いて、自治活動推進事業です。自治会の中身等についてはお聞かせをいただいて分かりました。何か自治会に対しての加入とか、そういう条例をつくられると聞いています。今後どういうスケジュールかお聞かせいただきたい。

続いて、自治活動推進事業の地域活性化補助金についてです。中身が変わったということです。どのように変わったのか、お聞かせいただきたい。

あと、正雀市民ルーム、文化ホールについて、コロナ前と比べて、どのような変化があったのかお聞かせいただきました。コロナ前と比べて、令和4年度は、まだ回復をしてないような数字であります。今後5年度について検証していただき、戻らないということであつたら何で戻らないのかの検証が必要だと思っておりますので、改めて質問させていただきます。

続いて、文化振興事業のイベントガイドです。このイベントガイドは、今、秋の部

分の記載です。秋は行事、イベントがいっぱいだから作成されているのは分かりませんが、1年間を通しての作成のお考えはないのか、お聞かせいただきたい。

続いて、コミュニティプラザ管理事業です。この件に関してもコロナ前と比べて、令和4年度に関しては復活をしていない数字です。改めて質問させていただきます。令和5年度も教えていただきたい。

市民活動支援事業の解体撤去工事の中身を教えていただきたい。

次に、コミュニティセンターです。福住委員も質問されておりました。1回目で聞けなかったのですが、コロナ前と比べて、利用がどうなったのか教えていただきたい。

続いて、個人番号カードです。中身に関して、ご答弁いただきました。今後、本市として国に対して何か申していくとか、何かあるのかお聞かせいただきたい。

次に、休日窓口開庁です。1回目で、中身等をお聞かせいただきました。今後どういう方向で進んでいくのかお聞かせいただきたい。

続いて、地区市民体育祭の補助事業です。今年、開催をされている地区と開催をされていない地区があります。今後行政の立場で、開催されている地区と開催されていない地区をどう考えていくのかお聞かせいただきたい。

続いて、体育施設維持管理事業です。空調の内訳とコロナ前についてお聞かせいただきました。次の温水プールと合わせ要望とさせていただきます。コロナ前とコロナ後の令和5年度等の利用がどうなるのか、また改めてお聞かせいただきたい。

続いて、社会福祉関係団体の補助事業です。民生委員について、お聞かせいただきました。状況は分かりました。本市は、欠

員状態になっていますが、国から、欠員に対して、何か示しがあるのかお聞かせいただきたい。

続いて、新型コロナウイルスの感染症対策の検体採取の補助事業です。医療機関に、補助をされたということです。摂津市独自です。医師会から大変感謝をされているようであります。

今後、このようなことがあれば、医師会と連携をしながら進めていっていただきたい。要望として終わります。

続いて、新型コロナウイルス感染症の部分で様々今申し上げました。検体だけでなく、全てに関して臨機応変に医師会、医療機関と対応していただきますようお願いいたします。

続いて、せつつ高齢者かがやきプランです。今後の方向性をどう考えられているのか、お聞かせいただきたい。

続いて、新型コロナウイルスの感染症対策の介護サービス事業所の補助金事業についてです。この次の物価高騰対策の介護サービス事業所等支援事業の補助対象となる事業所と同じと思われませんが、この残額に乖離があります。その点の理由をお聞かせいただきたい。

続いて、独り暮らしの高齢者等の安全対策です。独り暮らしの登録者の訪問、また75歳到達者訪問について、どのように効果があったのか、教えていただきたい。

続いて、みきの路です。待機に関してはお聞かせをいただきました。この点に関しては、以前からも質問と要望をさせていただいています。摂津市立みきの路のような施設を持つところは、摂津市が特有でありますけれども、それはもう市民から大変喜ばれております。まず、その待機者をいかになくしていくか、待機者がいると、例え

ば在宅グループホームに、重度の方がという状況になり、そこに流れていきます。そうではなく、重度の方が入所できることを確保していくべきだと思います。

もう一つの問題は親亡き後の生活をどうしていくのかを考えていかなければならない。そこは、例えば増設をすとか、もしくは新たにすとかを、市としてぜひとも考えていただきたい。それが無理であれば、三島、大阪府ということを考えていただきたい。恐らく、他市でも待機者はおられると思いますので、要望としてお願いします。

続いて、がん検診、健診関係に関してです。コロナ前ということでお聞かせをいただきました。コロナ前よりも受診率が高くなるように、ぜひとも検討していただきたい。要望とします。

次に、斎場です。

まず、計算しますと年間で1,200件以上の使用があつて、1日平均すると、4件近くなってくるわけです。団塊の世代の方が後期高齢になってきていまして、さらに斎場の利用頻度が高まってくるだろうと思います。今で、1日4件近くなつてきており、根本的にあふれてくるというか、摂津市だけであればいいが、他市からもとということであれば、そここのところの問題は、解決をしていかなければならないと思います。今後、斎場が大丈夫なのか教えていただきたい。

次、葬儀会館の管理運営事業です。自治会に回覧をちょうど配られたところでした。葬儀会館と企画葬儀ということで、配られたところでした。恐らく担当課としては利用を増やすことも含めて、回覧をされたと思います。今までにないような試みでされたと思います。その点、お考えをお聞かせいただきたい。

続いて、墓地の管理事業です。今は、無縁墓もないということですので、これからも管理はしっかりしていただいて、放ったらかしにならないようによろしくをお願いします。要望とします。

続いて、ごみ収集処理事業です。不燃の件で聞かせていただきました。不燃の量が少なくなったので減額、残額がということでもあります。特に不燃ですけれども、令和5年から茨木市との広域ごみ処理が開始されていますが、5年後はどうなっていくのかお聞かせをいただきたい。

続いて、エコアクション21です。平成28年に申請があつてからないということでもあります。今後、検討されるという答弁でありましたので、そこは検証していただきますように、また、ご報告いただきますようによろしくをお願いします。

廃棄物の広域処理推進事業の負担金です。これは茨木市への負担金です。令和4年度と令和5年度の流れはお聞きをしました。今後の負担金、どういう流れになるのか教えていただきたい。

し尿収集事業です。今後どういう流れになるのか教えていただきたい。

続いて、ごみ処理施設の維持管理事業です。そこの修繕の件をご答弁いただきました。6月に、鶴野地域の施設再編の説明会をされましたが、その後、どういう流れになっているのかお聞きします。今後、どういう方向で進められるのか、ご答弁をいただきたい。

続いて、農業振興に関してです。生産緑地が切れて、そこを特例延長するのか、開発をするのかということですか。その状況の中で、摂津市の農地はどのような状況になったのか、お聞かせいただきたい。

続いて、鳥飼なす保存奨励事業です。収

穫に関してお聞かせをいただきました。令和3年度は採れて令和4年度は少なくなっている。農作物ですから、そういうことはあると思いますが、鳥飼なすがふるさと納税となればと思っているんです。ふるさと納税で鳥飼なすをとという考え、実際無理なのかお聞かせいただきたい。

市民農園に関してはお聞きをしました。市民の方が、緑に触れ農業ができるよう、ぜひともこれから考えていただきたい。

続いて、産業振興アクションプランです。商品券等でもお話をさせていただきました。飲食店以外の産業に関してです。いろいろと今まで取組はされているとは思いますが。摂津市は約4,000の事業所があり、中小企業が多くあります。その中小企業に対して製造業含め、こうしていくという考えを述べていただきたい。よろしくをお願いします。

それと、商品券、スクラッチカード、グルメクーポンです。例えば、摂津市外に住まれている職員に購入をしていただいて、摂津デーとか、大阪市は、大阪市民が限定でなくされており、コマーシャルもされています。摂津市の場合は購入いただいてということでもあります。今回は購入をいただいてという形ではないんですけれども、それを摂津市民だけではなく、例えば市外の方に購入をいただいてとか、そういう考えがないのかお聞かせいただきたい。

企業立地です。大企業、中小企業はお聞かせいただきました。

なかなか中小企業の方にできればいいんでしょうけれども、施設を造ったり建物を建てたりということであれば、そこは大企業が多くなっていく。中小企業の方が優遇できるようなとか、他市でも、復興の企業立地で新たにつくられて、摂津市に似た

ような部分をつくられてきていると思います。そうすると、本市はさらにそれ以上のものを考えていかなあかんと思います。その点は要望とさせていただきます。同じ内容であったら、摂津市ではなくてほかの市になったり、摂津市よりもいい中身であったら、そちらに進出をしようとなると思います。だから、摂津市が、他市の制度よりもすぐれているという中身で進んでいただきたい。もし他市が摂津市の制度に近づいてくれば、それ以上の制度をつくっていかなあかんと思います。そういう考えでよろしく願います、要望です。

○増永和起委員長 森西委員の質問ですが、整理をさせていただきます。

5番目のフォルテとか正雀市民ルーム、文化ホール、ここは要望です。

17番目生活困窮の支援金の残額、2回目はなしとします。

35番目、ふるさと納税の分は、ふるさと納税そのものは総務建設常任委員会の管轄ですので、民生常任委員会として答えられる範囲で願います。

それでは、答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係ります2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、国際交流事業のバンダバーグ市との交流で、今後どのような方向性というお問い合わせでございます。

バンダバーグ市とは、今年度におきましても令和3年度に引き続き、とりかいこども園の園児とフォレストビュー幼稚園の園児がZoomでオンライン交流を実施する予定としております。また、コロナ前には、高校生の短期留学やホームステイといった交流がございました。今後、こうい

ったことも徐々にですが再開できるように、国際交流協会とも連携しながら関係機関と調整を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、蚌埠市との交流、今後どのような方向性でとのお問い合わせでございます。

今年度に入りまして、蚌埠市のある中国安徽省で6月に、東アジア地域の包括的経済連携、RCEPというんですが、その地方政府・友好都市協力フォーラムが開催されるということで、森山市長へお祝いのメッセージ依頼がございましたので、市長のメッセージを送付しているところでございます。また、本市におきましても、今月の29日、次の日曜日ですけれども、国際交流協会の30周年記念式典がございしますので、蚌埠市にお祝いのメッセージをお願いし、蚌埠市長からメッセージをいただいたところでございます。

このように、事務担当者レベルでの連絡は取り合っておりますので、今後もこういったことを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、条例制定の今後のスケジュールでございます。

条例につきましては、自治連合会から、昨年5月に自治会のみならず地域のこども会、老人クラブ、校区福祉委員会などの団体や市民活動団体、事業者などが連携し、地域の活性化が図られる条例の制定のご要望をいただいているところでございます。

ご要望から1年以上が経過し、遅くにはなりましたが、今年6月には庁内の職員で構成する地域コミュニティの活性化に向けた条例制定検討委員会を設置し、条例制定に向けて検討を開始したところでございます。

条例制定検討委員会は、生活環境部長を委員長として、委員には地域団体を所管する課、例えば自治会でありますとか、こども会、老人クラブ、民生児童委員、PTAなどの団体を所管する課の職員で構成し、自治振興課が事務局となって条例に規定する内容等について検討を進めております。

条例制定までのスケジュールでございます。庁内職員による検討委員会を月1回程度開催し、今年度末頃には検討委員会において条例の素案といたしますか、たたき台といたしますか、そういったものを作成してまいりたいと考えております。

来年度の上半期になろうかと思えますけれども、その素案を地域団体に提示して、地域団体のご意見を聴いてまいりたいと思っております。地域団体のご意見を反映できるところは反映して素案を修正し、来年秋頃には条例案について広く市民の意見を聴くため、パブリックコメントの実施もしてまいりたいと考えております。

パブリックコメントでの意見を反映できるところは反映して、令和6年度末の令和7年第1回定例会に条例案を提出する予定で、現在作業を進めております。

続きまして、地域活性化事業補助金、どのように変わったのかというお問い合わせでございます。

地域活性化事業補助金につきましては、令和4年度から1事業に係る補助対象経費の2分の1以内であれば、事業の実施に必要な備品の購入についても補助の対象となるよう制度を変更しております。

また、令和5年度におきましては、単位自治会への支援を手厚くするよう、自治会活動報償金への組替えを行っております。
○増永和起委員長 次に、妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、イベントガイドの発行時期、それから、対象期間について、お答えをいたします。

イベントガイドにつきましては、委員もおっしゃいましたとおり、文化やスポーツの行事が多く開催されている秋の時期でございますので、その時期に絞って掲載しておるものでございます。

1年間ということでありましたら、年度当初に発行ということになろうかと思えます。その時点では、日程や会場の予定はしておりますけれども、出演される市民の方々も未定となっている場合もございますので、より詳細に企画の打合せができていない状態で内容を整理いたしますことから、今後も文化スポーツイベントの集中する時期に絞った発行とすることで考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、市民活動支援センター解体撤去工事の中身のお問い合わせでございます。

市民活動支援センターは、以前正雀本町1丁目にあった建物でございます。その建物につきましては、平成13年に市民の方から寄附を受けまして、それ以降市民活動団体の活動拠点として長らく使用されておりました。しかしながら、その建物は昭和38年に建築され、老朽化が進んでいたことに加え、平成30年の大阪北部地震により建物に損傷が生じたことから、平成31年3月をもって閉鎖しておりました。

その後、建物の取扱いについて、庁内で協議をした結果、耐震性に問題があることから、令和4年度に解体撤去工事を実施したものでございます。

続きまして、別府コミュニティセンターのコロナ前と比べての稼働率でございます。

コロナの影響が全くなかった平成30年度と比べますと、平成30年度の稼働率が24.4%、令和4年度の稼働率が21.7%でございました。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります二つのご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号10番、マイナンバーカードの要望の件でございます。

毎年ブロックごとに大阪府へ要望を上げて、大阪府から国へ様々な要望をさせていただいております。

今、実際に窓口で起こっていることとしましては、マイナンバーカード所持者の転入時の手続が非常に煩雑であることが挙げられます。マイナンバーカード所持者の転入に際しては、もう既にカードの所有者が70%を超える中、異動に伴う署名用電子証明書の再設定や、カードそのものに新しい住所を裏書する作業、ICチップ内の券面事項の更新等カード関連の手続が非常に煩雑でございます。

そのため、マイナンバーカードを持たない住民のほうが異動手続が短時間で終わってしまう逆転現象が生じております。こういった手続の簡素化を要望してまいります。

また、国は、今後認知機能が低下した高齢者等が利用しやすくするために暗証番号不要のマイナンバーカードの導入方針を決めております。まだ詳細は不明なところがございますが、新しい制度が導入されますと、非常にトラブルが起りやすくな

りますので、そういったところの要望も上げさせていただきたいと考えております。

続きまして、質問番号11番、休日開庁の今後の方針でございます。

マイナポイント第2弾が終了したため、休日開庁につきましては、今月から定例の月1回に戻しております。今後は、件数が落ち着き、窓口にゆとりが出てくるため、従来はマイナンバーカードの交付業務のみをしていましたが、それに限定するものではなく、新たにマイナンバーカードの申請業務や健康保険証、金融口座との紐づけ支援、それからマイナンバーカードに関する業務を広く対象に加えて、市民ニーズに応えていく方針としております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、地区体育祭の実施補助についての今後の考え方でございます。

一度停滞してしまった地域行事については、地域住民の参加意識ですとか、担い手の機運醸成といったことで、再開が難しいものとは認識をしております。

しかしながら、これは令和5年度の話になりますが、地区市民体育祭を再開される地区も多数ございます。その中で、より地域の方が参加しやすい内容を企画して実施される事例も伺っております。引き続き各地区に対して体育祭の開催を働きかけるとともに、こういった先進事例の情報提供といったことにも取り組んで、身近なスポーツ活動である地区体育祭の実施を支えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問に答弁をさせていた

できます。

民生委員の関係で国の動向のお問いでございました。

令和4年度の一斉改選における全国の民生委員の委嘱率は、前回の一斉改選後の95.2%から93.6%と、水準が低下をいたしております。

国による具体的な動向は、現時点で示されてはおりませんが、原因となった要因としては、高齢でも働く方が増えていること、それから、地域活動の希薄化、また、担い手の負担増などが挙げられるものと認識をいたしております。

今後につきましても、地域から推薦があった方を中心に選出、委嘱を行ってまいりたいと考えております。市といたしましても、民生委員の役割の理解、意義についてもしっかりと説明を行い、また環境整備の取組として、本来業務以外の地域の負担業務等の必要性の精査、あるいは簡素化を図ることで個々の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 せっつ高齢者かがやきプラン推進事業、今後の方向性についてお答えいたします。

先日のせっつ高齢者かがやきプラン推進審議会におきまして、第8期計画の総括、それを踏まえた第9期計画の体系・骨子案を提示しまして、ご議論いただきました。

第9期せっつ高齢者かがやきプランにおきましては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、高齢者に係る制度が地に足のついた持続可能な制度となりますよう、地域包括ケアシステムの深化、推進を目指し、計画策定を進めてまいります。

とりわけ、介護予防の推進、ひとり暮らし高齢者等への支援、認知症高齢者や家族への支援、医療・介護連携、介護人材の確保につきまして、重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策補助金と物価高騰対策支援金の残額の差について、ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策補助金の補助申請につきましては、領収書等の管理など支払実績に係る書類作成が必須となるため、事務負担から積極的に申請されない事業所が見受けられたこと、また、衛生用品につきましては、事業者連絡会等から給付されるため、改めて購入しないとする事業所が見受けられたことが主な要因と考えております。

一方、物価高騰対策支援金につきましては、こういった支払実績等の書類作成はなかったものの、依然として提出書類作成に係る事務負担から一部申請されない事業所がございましたが、そういったところで差が出てきたものと承知しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 ひとり暮らし高齢者等安全対策事業のひとり暮らし登録者訪問、75歳到達者訪問の効果についてお答えいたします。

ライフサポーターが個別に訪問を行う中で、本人の心身の状況を確認したり、困り事の相談を受けたりしてございまして、訪問をきっかけとして、介護保険や介護保険以外の高齢福祉サービス等の支援につなげております。ひとり暮らし登録者への訪

問により、介護保険、高齢福祉サービスにつなげた件数としましては、令和4年度において、介護保険につなげた件数が31件、介護保険以外の高齢福祉サービスにつなげた件数は13件でございました。

75歳到達者への訪問につきましては、令和4年度は介護保険につなげた件数が1件、介護保険以外の高齢福祉サービスにつなげた件数は25件でございました。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります二つのご質問にご答弁させていただきます。

まず、質問番号26番、斎場でございます。

日本は高齢化社会が一段と進んでおりまして、先日の報道によりますと、去年1年間の全国の死者数は、初めて150万人を突破したとあります。死者が増えると必然的に火葬件数も増えることとなりますが、摂津市も火葬件数は年々増加傾向にあります。

先ほど、市外者のお話でございました。特に、ここ3年は市外者の件数比率が高くなる状況にございました。令和3年度には、市外者比率が過去最多の26.2%に達した影響もあり、市内者の予約が取りづらい状況となっております。そのため、昨年12月に条例改正を行い、今年4月から市外者の火葬料金を値上げしております。

また、状況次第の判断ではございますが、一部の時間帯を市内者専用枠として取り扱うことで、市外者の利用を制限する対策も行っております。こうした成果により、令和5年度上半期は、市外者の比率は大きく抑制された状況にございます。今後も状況に応じて適切な運用を行ってまいりま

す。

続きまして、27番、葬儀会館でございます。

葬儀会館の利用傾向といたしましては、新型コロナウイルスの蔓延が時代の流れを加速させた面も否めませんが、令和2年度を底に、令和3年度と令和4年度はわずかに増加へ転じております。摂津市内の民間葬儀場の数は増加しているものの、おおむね20人規模となっており、民間は小規模がメイン、葬儀会館は、小規模から中規模、大規模まで幅広く利用でき、すみ分けが図れるものと考えております。

民間でできることは民間に任せる考えが基本となりますが、全ての葬儀業者が自らの葬儀会場を所有しているわけではなく、市の葬儀会館を活用する業者も多数ございます。そういった業者には引き続き葬儀会館の需要があると考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に係るご質問にお答えいたします。

まず、質問番号29番、広域化に伴う不燃ごみ処理委託料に関わるご質問でございます。

本年4月より、茨木市とのごみ処理の広域化が開始されたことにより、ごみの分別区分が変更され、従来の可燃ごみである普通ごみ、及び、不燃ごみである複雑ごみは、いずれも茨木市環境衛生センターへ、中間処理をせずに直接搬入されることとなりました。そのため、不燃ごみ搬出処理委託料につきましては、令和5年度以降不要となり、計上しておりません。

なお、これまで必要であった不燃ごみの処理に係る経費につきましては、今後広域処理運営負担金に含まれることとなりま

す。

続きまして、質問番号31番、広域処理負担金に係るご質問にお答えいたします。

今回の広域処理負担金につきましては、令和2年度からの茨木市環境衛生センターの長寿命化及び、整備が本年度に完了したため、令和5年度の支払いをもって終了いたします。

今後は、茨木市環境衛生センターの再度の長寿命化・延命化や、建替えを行うこととなったときに負担が生じることとなります。そのため、来年度以降、当面の間は負担がないものと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に関わります32番目のし尿処理の今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

1回目の答弁と重複する部分もございますが、クリーンセンターの機能停止に伴い、平成25年10月1日からし尿処理にあっては豊能町に、浄化槽汚泥の処理にあっては茨木市に、それぞれ委託しているところでございます。

現状、両自治体に令和5年度も継続して処理をお願いしておりますが、市内の公共下水道の整備が進んでおり、下水道事業課と共同して啓発を行いながら減量の取組を進め、今後の適切な処理方法について調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境センターに関わるご質問にお答えいたします。

鶴野地域公共施設再編につきましては、本年の3月及び6月に2回ずつ住民説明会を開催してまいりました。その中で様々

な意見をいただいております。9月19日に給食センター建設予定の鶴野第2公園の近隣住民の皆さんと話し合いを行った次第でございます。その際、予定どおり環境センターは解体すること、環境センター解体に向けた土壌汚染調査のための地歴調査を現在行っていることをご説明させていただきました。また、地元自治会に対し、焼却炉の閉鎖工事の実施についての説明も行っております。

今後につきましては、環境センター敷地内の土壌汚染調査を、地歴調査に基づいて実施する予定としております。

以上でございます。

○増永和起委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、森西委員の2回目のご質問、2点につきましてご答弁申し上げます。

まず、市内農地面積の状況ですが、令和3年1月1日時点では、田34ヘクタール、畑12ヘクタール、合計46ヘクタールございましたが、令和4年1月1日時点では、田33ヘクタール、畑12ヘクタール、合計45ヘクタールとなっております。

また、生産緑地につきましても、生産緑地制度がスタートいたしました平成4年時点では、市内で20.6ヘクタールございましたが、耕作者や主たる従事者の死亡等によりまして30年が経過した令和4年時点では16.13ヘクタールに減少しております。

続きまして、ふるさと納税の返礼品として鳥飼なすを活用することにつきまして、農業振興の立場からご答弁申し上げます。

現在、ふるさと納税の返礼品として、鳥飼なすの漬物が詰め合わせに含まれております。生なすにつきましては、時期によって収穫量と品質に差が大きく出て、また

現在の収穫量から見て、ふるさと納税の返礼品に回す余裕がない状況にあります。しかし、ふるさと納税を所管する広報課といたしましては、摂津市のシティプロモーションの推進と地場産業の活性化のために、返礼品の品目を少しでも増やしていきたいという意向を持っているということは承知しております。今後の収穫量やほかへの出荷状況も考慮しながら、生なすを返礼品として加えることが可能かどうか、農業振興会や市内生産者の方と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号37番、産業振興アクションプラン推進事業におきます、今後の製造業等への支援についての考えということで、お答えさせていただきます。

産業振興アクションプランの進捗管理におきましては、摂津市産業振興アクションプラン懇話会を設置しております、年3回程度の会議を開催しております。この懇話会の委員には、市内で製造業を営まれる工業者にも委員として出てもらっておりまして、この懇話会での意見を踏まえて、その実現に向けて検討しているところでございます。

最近の具体例でいいますと、中小企業育成事業補助金で、展示会を限定して補助しておりましたけれども、その制限をなくしまして、展示会に参加された場合は補助をさせていただくというように制度を変更させていただきました。また、市内事業所の人材確保のために、これまで実施してきました摂津市おしごとフェアにつきましては、令和4年度、ポリテクセンター関西と連携しまして、職業訓練の受講生にも参

加していただくことで取り組んでまいりました。これらの取組を懇話会での意見を踏まえて改善してまいったところでございます。

続きまして、質問番号38番の商品券、スクラッチ、グルメクーポン等の事業について、市外の方に購入してもらい市内で利用していただく手法の考えについてでございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症対応、また物価高騰対策につきましては、市民の生活支援の意味合いも強かったため、プレミアム率を高くしたことに加えまして、市外の店舗にも一部参加していただくように認めてきたところでございます。これらの制度におきましては、市民の方に限定すべきであったと考えております。

委員がご指摘いただきました制度につきましては、市内の店舗の支援としては有効な手法であると考えます。今後、市内の状況等を判断しまして、実施の方法については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。

森西委員。

○森西正委員 それでは、国際交流協会の件です。今度、30周年があります。最近、私も会員ですから、総会に出席させていただいたら、市民の方の出席が少なく、団体、企業とかのお顔が多いといいますか、昔と比べて総会等で出席されている方のお顔が違うのかと思います。総会に参加されている方には申し訳ないんですけども、何か義理で参加をされているような印象があります。市民の方が多く参加をされる総会へと工夫を凝らしていただきたい。以前と比べると何かそういう印象がしましたので、協会にお伝えいただきたい。

続いて、自治会の件です。私も、以前から条例をつくるべきやと質問させていただいていました。条例をつくることによって、自治会、様々な団体、こども会、老人クラブも加入が増えるような条例の中身にすべきやと思います。例えば、他団体と協力をし合うだけの中身ではなく、条例を作成することによって加入が増えるというような中身を考えていただきたい。よろしくお願いします。

地域活性化の補助金です。補助内容が変わったということです。ある自治会長からすると、変わるによって前のほうがまだよかったというお声もあって、変わることによって不都合になったというお声も聴いたりします。どれがいいのかはありますけれども、各自治会長のお声を聴きながら、また変えられるようなものであれば、柔軟に対応をお願いします。

イベント会場の件です。1年間を通して1冊ではなく、例えば春バージョン、夏バージョン、秋バージョン、冬バージョンとかの考えができないのか。そこは答弁は結構です。春夏秋冬でもって、つくっていただきたい。もしくは各諸団体が開催するのにお困りなのが、ほかのイベントと重ならないのかどうかなのです。市民にとってイベントがあるのは、いいことです。皆さん、極力ほかのイベントと重ならないように考えています。同じ校区の中とか同じ地域で重なってしまうと市民が分散されます。今、そういうのを分かるものがないです。我々議員は、昨年のもを見ると、このときにはこういうイベントがあったから、恐らく同じときにこのイベントがあって、このイベントはこのときに来るからこの日を避けて別の日に、行事や催しをと考えます。市民の方は、なかなかそういう情報

っていないんです。検討をされる段階でほかのイベントと重なっていたりとかがよくあります。一番把握されているのは議会事務局とか秘書課です。市長日程が分かりますから、前年を見ると、このときにはこれがあったとわかります。だから市全体でどこに聞けばというのを庁内で考えていただきたいので、よろしくお願いします。

市民活動支援の件は、分かりました。

コミュニティセンターです。いろいろ地元の住民説明会等をされてきましたけれども、今後、どう進められていくのか、教えていただきたい。

個人番号に関してです。ご答弁いただきました。我々が考えているところと色々な違う部分の問題、課題が出てきていると答弁いただきました。そこは市として、市民の方が困らないように、混乱しないように考えていただきたい。もし、そういうことがあるなら、国にそこは改善、訂正を要望していただきますように、お願いします。

休日開庁です。今、休日開庁という流れになってきています。世の中が365日動いて、24時間という流れになっています。なかなか休日しか動けない方もおられますので、そこは市民のお声を聴いて、職員配置の問題もありますけれども、市民の方が便利な行政、住みやすい、サービスが行き届いていることにもなってきます。休日の窓口開庁もしている摂津市は住みやすいところだという受け止め方をしていただけるとと思います。そういうことも、いろいろと検討していただきたいので、よろしくお願いします。

地区市民体育祭の件です。今回はできたけども、来年はどうかです。地域によって開催をされる、開催をされないのは、市としてどうなのかと思います。例えば、この

先5年10年ずっと開催される地域と、5年10年、今後開催されない地域がある場合、これはどうなのかと思います。コロナが明けて久しぶりの開催をされていますので、ご意見を聴いた上で、今後どうしていくのか、行政がどこまで介入をするのか考えていただきたい。

社会福祉関係団体の件です。民生委員の率といいますか、だんだん毎年少なくなっていて減っている状況です。恐らく、摂津市だけじゃなく国全体の問題だと思います。都市部のほうが地方に比べて率が低いと思います。そしたら、しやすい、できやすい、そういう部分を考えていかなあかん。特定の方が大変になる、しんどくなるのは、避けるようにしていかなあかんと思います。なかなか、しますよという人は出てこないで、多くの方が役割分業できるような仕組みを考えていただきたい。よろしくお願いします。

かがやきプランの件はご答弁いただき、これから次の期に向けて、すばらしいプランを考えていただきますように、よろしくお願いします。

コロナ感染症のサービス事業の補助と物価高騰の補助の支給の部分は、分かりましたので、結構です。

ひとり暮らしの高齢者です。団塊世代の方が高齢者に入ります。今後ますますひとり暮らしの方が増えていきます。ライフサポーターが多くて月1日程度であります。ライフサポーターだけでなく、いろいろな支援、見守る部分ができればいいですが、結局誰も見るところがない場合、頻度を極力毎日にとか、体ってどうなるか分かりません。今大丈夫でも、数分、数時間後どうなるか分かりません。どうやったら常に安否確認ができるかを考えていかなあかん

と思います。そこには人もお金もかかるとありますが、かからないようにどうやって見回りがしっかりできるのか、考えていかなあかんと思います。その点の妙案はなかなか分かりませんが、ぜひともよろしくお願いします。

続いて、斎場の件です。例えば、市外者の方がなくても市民の方だけでもなかなか今後厳しくなると思います。そこは早くどうにか手を打ったり考えていただきたい。実際に直面したとき、それではなかなか遅くなると思います。早くからどうなるかを考えて計算していただいて、対応をお願いします。

葬儀会館の件、前から話をさせてもらっています。そこには、市民の税金が投入をされています。斎場を利用される方の件数は毎年毎年増えています。メモリアルホールを使用されるのはそんなに増えていないわけです。民間のほかのところはどんどん増えている状況です。公費を投入されているので、多くの市民の方に利用いただきたい。借金して造っているわけですから、その借金返済の部分もあるわけです。そこは、多くの市民の方にご利用いただくようなことを考えていただきますように、よろしくお願いします。

次に、ごみ収集の件です。不燃のごみの件は説明をいただいて分かりました。廃棄物広域処理の推進事業です。この前の一般質問でも質問をさせていただきました。ごみ収集のかごが高齢の方は重たいということです。その点、どういう方向で進められるのかお聞かせいただきたい。

廃棄物広域処理の件は、先ほどお聞かせをいただいたので、結構です。し尿の件も結構です。

ごみ処理施設の維持管理事業です。セン

ターの件は住民の方にご理解いただけるよう丁寧に説明をお願いします。要望とさせていただきます。

農業振興の関係です。恐らく、農作物を作ったことがない方がたくさんおられます。人って食べ物を食べなければ体が維持できません。今、多くの方は、お金でもって食べ物を購入しています。例えば、1万円札をたくさん口の中に入れても体を維持できないわけです。要するに農作物を食べないと体を維持できないです。今、都市部の多くの方は収入を得て、その得た収入で物を買ってという流れになっている。結局、ものを作られているのは、特定の方が作られているわけです。だからそのサイクルが本当にいいのかどうかです。もし、仮に食糧不足になったとき、都市部の人間が自分で作ろうといっても、今まで土を触ったことがないし農作物を作ったことがないわけですから、すぐ作れないです。今、本当に庭がないのもあります。自分で作る場所がない、それであったらプランターから少しずつ、土を触って農作物を作るのを少しずつ勉強して行って、そこからプランターや自分の家で庭があるんやったら、そこで菜園をするとかという農業振興をすべきではないのかと思います。市民農園を増やすのもそうですけれども、そこまで行くのではなく、本当に身近なところで農業振興を進めていってはどうかと思います。今、作れというても作れないのが現状ですから、一つずつ少しずつ、時間がかかりますので、そういうことを進めていただきたいので、要望させていただきます。

産業に関してです。コロナでは特に飲食店が中心にいろいろな制度、給付なりがありました。飲食店以外の製造とかの部分には、なかなか難しい部分があります。恐ら

く飲食店が目に見えてどうやということになるので、市民が直接でないところをどうやって支援していくか、そういう制度をつくっていくかだと思います。産業振興として検討していただきたい。

ぜひとも市外の方が摂津市内の中でお金を使うというか、購買していただけるような部分をつくっていただきたい。

企業立地です。改めて、大企業だけでなく中小企業の方もいけるような制度を考えていただきたい。よろしくをお願いします。
○増永和起委員長 産業振興アクションプランと鳥飼なすは、要望とします。

それでは、答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、(仮称)味生コミュニティセンターの今後のスケジュールということでございます。

味生コミュニティセンターのスケジュールとしまして、今年度におきましては、5月策定をいたしました基本構想を基に、基本設計業務を進めているところでございます。現在、資産活用課にも入っていただきまして、敷地内における建物の配置でありますとか、部屋の配置等々を設計業者と綿密に協議を重ねているところでございます。それから一定、基本設計の概略ができた段階で地元の方にも説明を行っていきたいと思います。そして、今年度2月末に基本設計の完成を目指しております。

令和6年度におきましては、実施設計を行う予定としておりまして、令和7年度に建築工事を着工し、令和7年度から8年度にかけてまして建築工事、令和8年度下半期の竣工を目指しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、資源かご

に係るご質問にお答えいたします。

既存の資源回収かごにつきましては、さきの議会での一般質問でご答弁申し上げたとおり、一定対応が必要であることは認識しております。そのため、既存の資源回収かごとは違う資源回収かごにつきまして、耐久性やサイズ、コストなどの課題等を把握するための試験的な使用の実施について、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 味生のコミュニティセンターのスケジュールをご説明いただきました。前回の一般質問で、新鳥飼公民館のエレベーター等設置の質問をさせていただきました。鳥飼東公民館も、エレベーターの設置がまだされていません。前の答弁では、公共施設の再編を考えてコミュニティセンターということでのご答弁でした。新鳥飼公民館のコミセン化とか、鳥飼東公民館のコミセン化をどうするのか、公民館をどうしていくのか。建設しないのであればエレベーター設置とかをどういう方向で進めていくのか、ぜひとも内部で研究をしていただきたい。それによってお金の使い方が変わってきますので、内部で議論をしていただきますように、よろしく願います。

ごみのかごの件です。高齢の方は腰が曲がって、杖をつきながらごみを出されています。本当に見ていても危ない、こけてけがするんじゃないかという状態なので、そうならないように考えていただきたい。

一般質問でもさせていただいたんですけども、「いや、次の番の人でやりませよ」と言っても、次の人も高齢の方で、その次の方も高齢の方、若い人がおられない

状態ですから軽いかごといいですか、そういう検討をしていただきたい。根本的には、軽いかごでも大変かも分かりません。二十何年か前は資源ごみも家の前でしていました。そういうことに戻すとかも一つです。地域によって若い方がおるところはステーションで、高齢の地域は各戸で収集だというのなかなか難しいと思います。収集人員とか体制にも問題があるかと思えますけれども、早急に検討していただきたい。団塊世代の方が後期高齢に入っていきます。今から検討して、対応しますといったときには、ある程度の年数がたって、もう必要がないということにもなってきます。実際に必要なのは今、高齢の方にとっては今必要ですので、早急な対応、対策を早期に検討いただきたい。

以上で質問を終わります。

○増永和起委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほかにありませんか。

光好副委員長。

○光好博幸委員 おはようございます。私は、全部で17問でございます。

さきに質問がございましたので、かぶらないようにはしたいとは思いますが、もしかぶっている場合、論点とかを簡潔にお答えいただければと思いますので、よろしく願います。

質問は全て決算概要で、部署ごとに順番に行きます。よろしく願います。

一つ目は、決算概要54ページ、自治活動推進事業の地域活性化補助事業補助金です。自治会加入率等については、さきに答弁がございましたので、ポイントを絞ってお聞きします。これは以前から取り上げている事案です。行政から自治会・町会への依頼が多いところです。自治会の方と話

しても、非常に負担が大きいという声をいただいています。事務負担を軽減すべく、自治振興課でまとめて提出することであったり、依頼事項の一元化というところがあったかと思えます。自治会に依頼する書類についても、書き方が複雑で難しいところの見直しを令和4年度にすると過去にご答弁いただいております。その負担軽減策について令和4年度の取組状況と、効果も出し出ているのであれば、お聞かせいただきたい。

2点目、決算概要58ページ、市民活動支援事業です。解体撤去後の活用、跡地活用について、私、1年前の民生常任委員会の際に有効に活用していただきたいと要望しましたので、今後の方向性について分かる範囲で考えをお聞かせください。

自治振興課、決算概要58ページ、コミュニティセンター管理事業です。これは福住委員、森西委員もおっしゃっていました。(仮称)味生コミセンの基本構想についてです。設計に関するところで、福住委員からも切なる要望ということでされてきました。私も実は同感でございます。私どもは決して反対しているわけではございません。ただ、コミセンの利用状況を見ますと、本当に市民の方あるいは地域の方々によく利用されるのかが危惧しているところでございます。さきの副理事の答弁では、行政経営戦略で令和7年度に利用率40%を目指すという指標がございました。その指標をクリアするためにどんな設備にならなければならないのかという視点に立って、これから基本設計に行くとは思いますが、いま一度地域住民の方あるいは市民のニーズ、しっかりと捉えていただけて取り組んでいただきたい。

コミセンは、地域の皆さんが触れ合う、

あるいは相互交流を促進させて主体的な学習活動、あるいはそういった機会を提供するものだと私は理解しています。味生のコミセンのコンセプトを見てみたのですが、みんなが健康で集い、つながり、憩い、学び、安心できる場と定められています。地域の人々が誰でも気軽に立ち寄り交流し、きずなを深める場でございます。さきの質問にもありましたけど、立地条件的にはそんなに便利なところではないと思いますので、ぜひコンセプトに沿った魅力ある施設にしていきたい。先ほど申し上げましたけど、利用率40%の指標を必達目標と捉えてしっかりと取り組んでいただきたいので、要望とします。

続きまして、決算概要64ページ、証明書交付等事業についてでございます。コンビニの証明書交付は年々増加傾向にある、窓口交付についてはその効果もあって減少傾向であると、さきの答弁で理解いたしました。

1点、コンビニ交付について確認しておきます。私ごとではございますけれども、先日、休日に戸籍謄本をコンビニで取ろうとしたんです。住民票とかは出るんですけども、戸籍証明書の欄が消えていました。私の認識不足かもしれませんが、その辺り何が要因なのか、システムのトラブルなのか、ルールとしてそうなっているのかをお聞かせいただきたい。北摂各市の交付がどういうルール、仕組みになっているかも併せてお聞かせいただきたい。

市民課、決算概要64ページ、個人番号カード交付事業です。マイナポイントの関係もあろうかと思いますが、年々伸びていると理解しております。

さきのご答弁によりますと、令和4年度末、摂津市が67.88%だったと思いま

す。確認の意味で、大阪府内での摂津市の順位といたしますか、どの辺りの位置づけにあるのか、令和4年度に普及促進という意味で取り組んだ内容、あるいは窓口が多かったことによる混乱、そういったことがあったのかなかったのかという視点でお聞かせください。

続きまして、市民課、決算概要102ページ、斎場管理事業です。これもさきにご答弁がありました。修繕料のことをお聞かせいただきました。私も以前に質問させていただきまして、三つの火葬炉を5年かけて1億円使うとのことだったと思います。確認の意味で、全体の進捗、当初からの遅れがあったのか、なかったのかという視点でお聞かせいただきたい。あと細かい話ですけど、修繕料の残額が50万円という切りのいい数字が残っていました。その理由についても併せてお聞かせください。

市民課、決算概要102ページ、葬儀会館管理運営事業でございます。これもさきにいろいろ話題が出ていました。小規模公営会館の対応など、いろいろと工夫されているかと思えます。ここ最近では、家族葬を望まれる方が多いと思えますので、引き続き市民のニーズをしっかりと捉えながらやっていただきたい。

また、葬儀会館は、高齢者の方々がお使いになる頻度が多くなってくると思えます。これも以前から申し上げていますが、トイレの洋式化とか、バリアフリー化です。今、指定管理者と協議されているいろいろやってはるかと思えますけども、これも必要に応じて、予算をしっかりと取っていただきたい。ぜひ、誰でも利用しやすい公営会館を目指し、市民目線で取り組んでいただきたい。これは要望とします。

続きまして、文化スポーツ、三つござい

ます。

決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン事業です。私も参加させていただいてますけれども、3年ぶりの開催だったかと思えます。改めて令和4年度の取組実績と久々の大会運営に向けて安全かつスムーズに運営するため何か工夫されたことがあれば、お聞かせください。

文化スポーツ課、決算概要70ページ、スポーツ振興事業です。アスリートスポーツ教室について、三好委員から今後の展望でご質問があったかと思えます。この教室は竹下さんであったり、石川さんの教室だと理解しています。私も参加させていただき非常に盛り上がっていたかと思えます。ご答弁でアンケート結果は好評やったということでした。改めて、担当課としての評価、あるいは分析をどうされているのか。やったことによって、アスリート教室の子どもたちへの影響、どういう影響を与えるのか、どう捉えているのか、影響、効果という視点で、お聞かせください。

続きまして、文化スポーツ課、決算概要72ページ、体育施設管理事業の体育施設の管理委託料です。予算どおり執行されていたかと思えます。味舌体育館の指定管理料が増えていると認識しています。利用実績については事務報告書に記載があります。改めて、この体育館が新しく建設された効果をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

続きまして、産業振興課、決算概要108ページ、鳥飼なす保全奨励事業です。以前より販路の拡大であったり、いろいろ聞かせていただいたかと思えます。中央卸売市場も開拓されたかと思えます。現状の課題をどう捉えられているのか、一回お聞かせいただきたい。

続きまして、産業振興課、決算概要112ページ、中小企業育成事業です。これはビジネスサポートセンターについてお聞かせいただきたい。おおむね予算どおり執行されていたと思います。令和4年度は、相談員を2名体制で1名増員されているかと思えます。行政経営戦略の進捗状況にも書かれておりましたが、改めてこの2名体制にしたことによって得られた効果があったのかなかったのか、お聞かせいただきたい。

続きまして、産業振興課、決算概要112ページ、中小企業育成事業の摂津ブランド認定についてです。負担金として20万円執行されていたかと思えます。

この認定制度については、過去に一般質問などを通じて、B to CだけじゃなくB to B、いわゆる企業向けをやってください、そこにB to Bというスポットを当ててくださいと提案してきたかと思えます。いわゆるよくいう東大阪ブランドでいうと、匠の視点です。どこかにも書いていたと思いますけど、そういったことに取り組んでいただいている。まさにB to Bに合致しています。今回、優技（すぐれわざ）を創設されていますので、その取組については高く評価させていただきます。改めて優技（すぐれわざ）を創設された狙いについてと、令和4年度の認定実績、どういったものがあったのかお聞かせください。

続きまして、環境政策課、決算概要102ページ、温暖化対策事業です。これも先にゼロカーボンシティで質問があったかと思えます。地球温暖化対策の一つとして、令和4年度は施設改修に合わせて太陽光発電設備の設置に係る実施設計をすと書かれていました。これも行政経営戦略の令和4年度の進捗管理に太陽光発電設備

設置についてヒアリングを行ったと記載がありました。どういう内容があったのかと、そこで見えてきた課題などがあれば一緒にお聞かせください。

次、保健福祉課、決算概要94ページ、健都推進事業です。産学官民連携プラットフォームの構築支援業務負担金、422万4,000円、全て執行されていたと思います。改めて令和4年度の取組内容について、お聞かせください。

続きまして、保健福祉課、決算概要96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業の健幸マイレージでございます。毎回触れさせていただいています。令和4年度、たしか5年目になったかと認識しています。毎年参加者を増やすためにいろいろ工夫されているかと思えますけども、令和4年度どのように展開されたのか、活動量計とスマホの割合について、どれぐらいの割合になっているのかをお聞かせください。

続きまして、高齢介護課、決算概要76ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の緊急通報装置でございます。おおむね予算どおり執行されていたかと思えます。通報件数であったり実際に救急搬送された件数とか、令和4年度どうだったのかお聞かせください。

続きまして、高齢介護課、決算概要78ページ、ゲートボール場等管理事業です。太中ゲートボール場の撤去工事実施設計委託料で約250万円予算計上されました。おおむね執行されたかと思えます。改めて令和4年度の執行状況はどうなっているのかお聞かせください。

最後です。障害福祉課、決算概要80ページ、福祉タクシー事業です。これもさきの質問があったかと思えます。以前より福祉

タクシーの利用者拡大、あるいは1級の精神障害者にも対応してほしいと要望をしてきたかと思えます。予算範囲内の執行であったかと思えますが、その対応については私も高く評価させていただきます。

改めて執行状況を見てみますと、利用助成費の予算額が468万円に対して360万円弱と前年度より執行率が落ちているわけです。改めてその内容について、既にご答弁された部分は割愛していただいたらいのですが、執行率、利用率が落ちている要因をどう捉えられているのかお聞かせください。

1回目、以上です。

○増永和起委員長 暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午後 1時 再開)

○増永和起委員長 再開します。

光好委員への答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に関わりますご質問にお答え申し上げます。

まず決算概要54ページの自治活動推進事業で、行政から自治会へ依頼する方法や書類の見直しの効果でございました。副委員長からもありましたように、見直しの内容は2点ございました。1点は、行政から自治会をお願いする書類を自治振興課において集約することでございます。

これにつきましては、以前は各課から随時、自治会に書類を送付されておりましたけれども、自治振興課で集約し、一括してお渡しをしております。また、書類の返送につきましても、自治振興課に一旦返送をいただいております。これにつきましては、多少のイレギュラーはありますものの一定徹底されておりますので、負担軽減の成

果はあったものと思っております。

それともう一つでございます。もう1点は、自治会をお願いする書類の内容を見直すことでもございました。これにつきましては、令和4年1月に各課に対しまして、自治会に記入してもらった書類の簡素化や書式の変更などの見直しを依頼したところでもございますが、実際に書式がどのように変わったのか、どのように見直されたかというところまでは、自治振興課で確認するまでに至っていないのが現状でございます。今後、タイミングを見計らって、自治会へ依頼する書類につきましては、書類が簡素化されているかや、書類の書式が分かりやすく変更されているかなどを確認してまいりたいと思っております。

続きまして、決算概要58ページの市民活動支援センター解体撤去工事でございます。

撤去後の跡地の活用の方向性ということでございました。市民活動支援センターの跡地につきましては、早期に普通財産として資産活用課へ移管して、庁内で検討を進めていくべきところではございますが、隣接する鉄道会社の敷地との境界確定がまだできていない状況でございます。関係各課と連携しながら、できるだけ早期に手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります三つの質問についてご答弁申し上げます。

まず質問番号3番、コンビニ交付の運用ルール、それから北摂他市の状況についてでございます。

コンビニ交付につきましては、年末年始期間を除くと、住民票と印鑑証明は土日・

祝日を含む6時半から23時まで、戸籍につきましては、平日の9時から17時15分までの取扱いとなっております。

北摂他市の状況につきまして、住民票と印鑑証明はどこも同じ運用となっております。戸籍につきましては、自治体によって多少の時間差はございますが、吹田市、茨木市、高槻市、池田市につきましては、摂津市と同じく、おおむね平日の開庁時間内での交付となっております。箕面市と豊中市につきましては、住民票と同じく、土日・祝日も含めた6時半から23時の交付となっております。戸籍につきましては、住民票などとは異なり、夜間や休日に死亡届や婚姻届等を提出することができます。しかし、平日の業務時間中しか事務処理を行わないため、夜間・休日のコンビニ交付を可能にすれば、まだ届出内容の反映が間に合っていないものが発行されてしまうことにつながってしまいます。そのため、多くの市町村は、平日の開庁時間のみの対応としております。

続きまして、質問番号4番、マイナンバーカードの状況でございます。

マイナンバーカード交付率の大阪府内順位では、摂津市は、令和5年3月末時点で、全43自治体中16位となっております。人口の少ない町村が上位を占めるため、市だけに限定すると8番目となります。8番目ではありますが、市で2番目の八尾市が69.50%、8番目の摂津市が67.88%で、わずか1.62ポイント差の大差ない状況となっております。

令和4年度の普及策につきましては、別府コミュニティセンター、安威川公民館、新鳥飼公民館、千里丘公民館の4か所で出張申請受付サービスを実施いたしました。

また窓口の混雑状況としては、ピーク時

で、最大100人待ち、最大230分待ちの状況となっております。ただし、令和3年度から導入いたしました窓口番号案内システムの効果によって、混雑はしたが、混乱はなく、スムーズな対応が取れたと考えております。

続きまして、質問番号5番、斎場の修繕の状況でございます。

斎場は、現在、令和3年度から5か年計画で大規模修繕を実施している最中でございます。令和4年度は2号炉の改修を、今年度は3号炉の改修を実施し、計画どおり順調に進んでおります。

予算残額50万円につきまして、令和4年度修繕料の予算2,712万円の中には、火葬炉の修繕のほか、50万円の緊急修繕費も含まれております。緊急修繕は、例えば、台風で倒れたフェンスを張り直したり、突風で割れたガラスを直したりというために使う費用となります。令和4年度は緊急修繕を要する事案がなかったため、50万円がそのまま予算残額として残ったものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 質問番号6番、ふれあいマラソン大会についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、淀川河川公園鳥飼西地区におきまして、令和5年2月5日に実施をいたしました。当日参加者数は、親子チャレンジランの300人を含め、917の方が出走され、うち市内の方が約63%でございました。

令和4年度実施における運営上の工夫でございますが、従来では出走される方に当日お越しいただいて、受付にてゼッケンやプログラム、また大会Tシャツ等をお渡

ししていたことから混雑して、受付待ちの時間を要しておりました。令和4年度につきましては、先にお送りできるものについては事前発送とし、受付では大会Tシャツのみをお渡しするだけに簡略したことによりまして、受付時の混雑が緩和され、受付に要する時間も短縮されましたので、参加者からは好評でございました。

マラソン実行委員会に参画いただいている体育協会やスポーツ推進委員、また大学生のボランティア等、多くの方々のご協力の下、3年ぶりのマラソン大会もスムーズに運営できたものと考えております。

続きまして、質問番号7番のアスリートスポーツ教室開催委託料に関するご質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、竹下佳江さんをお招きしたバレーボール教室に61人のご参加、また石川佳純さんをお招きした卓球教室に100人のご参加があり、いずれも実施後のアンケートでは参加して「とても楽しかった」、あるいは「楽しかった」という回答が98%でございました。

また、どのようなところがよかったかにつきましては、アスリートに直接触れ合っただけで技術的な面で参考になった、刺激になったという意見のほか、夢や目標を持つ大切さ、またスポーツだけでなく何事にも意欲的に取り組む姿勢といった内面の成長に寄与する部分がよかったという回答も多く寄せられておりました。

開催意義の一つであるスポーツへの興味・関心を持ってもらって、裾野を広げていくことや、技術面の向上だけにとどまらず、子どもたちの内面の成長を促す機会としていただくことで、青少年の健全育成にも寄与するものと考えております。

それから、質問番号8番の味舌体育館の

開業後の状況についてお答えいたします。

味舌体育館には各種トレーニング機器がそろったトレーニング室がございまして、利用に当たっては、事前に利用者登録をしていただいております。初年度で1,688人のご登録があり、延べ年間利用者数も1万5,000人を超えております。また、指定管理者において実施される自主事業の教室についても、ヨガやダンスといった人気種目に加え、モビバンやズンバ体操など目を引くメニューが充実しており、いずれも多くの市民がご利用されています。

体育室の稼働率も高く、スポーツに触れるきっかけづくり、新たな利用者の掘り起こしにつながっているものと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、質問番号9番、決算概要108ページ、鳥飼なす保存奨励事業に係りますご質問にご答弁いたします。

鳥飼なすの流通の課題についてでございます。鳥飼なすは収穫時期が限られている上、天候の影響等により、常時一定の生産量と品質を確保することが難しいことから、現状、広く市場流通させるまでには至っておりません。しかし、コミュニティプラザ内のレストランに納入し、鳥飼なすを使用したスペシャルメニューを提供していただいたり、市役所内売店で1個から販売するなど、市民が身近に鳥飼なすに接する地産地消型の取組を地道に行っており、徐々にではありますが、販路の拡大は進んでいるものと考えております。

また、着色不良や、つやなしなどのいわゆるB級品につきましては、漬物などの加

工食品や、今年7月に開催されましたなす ONE グランプリの食材として提供されるなど、鳥飼なすのブランディングに活用しているところでございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課の中小企業育成事業に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず質問番号10番、摂津ビジネスサポートセンターの令和4年度の実績と、相談員2名体制にしたことによる効果でございませう。

まず令和4年度の実績につきましては、通常の実績268件、オンライン10件、訪問相談24件、特別枠で34件、合計336件の相談に対応いたしました。

女性相談員の配置におきましては、女性目線によるアドバイスを行えるとともに相談員2名体制になったことで、それぞれの得意分野を生かした相談対応が可能となりました。

また訪問相談は、特に飲食業で、オンライン相談は、ホームページのSEO対策等で主に活用されました。

さらには、これらの取組によりできた時間を活用しまして、事業者同士のマッチングに取り組んでまいりました。

続きまして、質問番号11番、摂津ブランド認定委員会負担金でございませう。

令和4年度から、摂津優技を創設した狙いと、令和4年度の実績でございませう。副委員長から、ご紹介いただきましたとおり、摂津ブランドである摂津優品（せつつすぐれもん）は、消費者が使用する商品が主でございませうが、市内事業者は商品を製作しているだけでなく、ふだんは目にすることがなく気がつきませうが、実は市内事業者の持つ技術力が私たちの生活を支え

ているという匠の技術が多くあることにも着目いたしました。それらを広く発信し、摂津ブランドの価値向上や市内事業者の販路開拓へつなげ、ものづくりのまち摂津をPRしたいと考え、新たに摂津優技の取組を開始いたしました。令和4年度におきましては、摂津優品（せつつすぐれもん）は、2品、人と地球に優しいスペルト小麦のパンとアウトドア&スキンミスト、摂津優技は、株式会社トーコーの1企業が認定されました。

以上でございませう。

○増永和起委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります質問番号12番、太陽光発電設備の設計段階でのヒアリングの内容と課題に関するご質問にお答えいたします。

太陽光発電設備の導入を始めとする市有施設の脱炭素化実現のため、令和5年度当初予算説明会の場において、各課には、令和5年度以降に施設の大規模な工事や修繕を伴う設計業務委託を検討される場合には、事前に環境政策課にご相談いただくよう要請し、また財政部局の協力の下、工事や修繕の予定がある課の情報をいただき、対象となる課に工事内容など随時ヒアリングを行い、太陽光発電設備の設置の検討をお願いいたしました。

その結果といたしまして、令和5年度に屋上防水工事に併せて温水プールに太陽光発電設備を設置いただける運びとなった次第でございませう。

ヒアリングを行った上での課題といたしまして、自前での設置となると、多額のイニシャルコストがかかることが挙げられます。この課題解決に向け、イニシャルコストをかけずに太陽光発電設備を設置することができるPPA方式等について

も他市事例等を参考にしながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係ります2点のご質問に答弁をさせていただきます。

まず13番目のご質問で、健都の産学官民連携プラットフォーム構築のお問いでございました。

産学官民連携プラットフォームにつきましては、摂津市及び吹田市の両市で取り組む健都ヘルスサポーター制度を令和4年3月に開始し、健康情報等の配信と、健都進出企業等の実証事業も提供しながら取組を進めており、当初250名程度であったサポーターも今年の3月末時点で1,255名となっております。LINEによる健康情報、健都の紹介等の定期配信も継続をいたしておりまして、今後もサポーター数の拡大に取り組むたいと考えているところでございます。

一方、産学連携の分野では、オーラルヘルス、運動マネジメント、医療のエコ活動、まちかど保健室の各研究会が立ち上がり、新たな研究、実証事業も含め、3月末の健都共創フォーラムにおいて報告がなされたところでございます。

それから14番目のご質問で健幸マイレージのお問いでございました。

健幸マイレージは、市民が歩くことを中心とした健康づくりに楽しみながら取り組むことを目的に、日頃の歩数の計測や健康関連事業への参加によるポイントをため、商品交換する事業で、平成30年にICTを活用した事業を開始して5年が経過をいたしております。昨年度は新たに488名の新規参加がございました。平均年

齢は全体で約64歳、プラスマイナス16歳ということになってございまして、継続の方を含めた平均年齢の約63歳と大きな開きはない状況でございます。

また、新規参加者の歩数変化は全体で1日約570歩増加しておりまして、特に男性では歩数増加が顕著に見られ、約1,800歩の増加という結果になってございます。

お問いのスマホアプリと活動量計の構成比でございますけれども、活動量計が約63%、スマホアプリが37%となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齡介護課参事 高齡介護課に関わります2点のご質問にお答えいたします。

1点目、15番目のご質問、ひとり暮らし高齡者等安全対策事業の緊急通報装置についてでございます。

令和4年度の利用者数は、年度当初109人で、年度内に開始した方が27人、施設入所や死亡などで廃止した人が27人となっております。令和4年度末現在で、年度当初と同数の109人でございます。

なお、緊急対応につきましては、令和4年度、通報が239件、うち出動員対応は36件、救急搬送は24件でございました。令和3年度と比較しますと、通報が5件の増加、うち出動員対応は21件の減少、救急搬送は1件の減少でございました。

続きまして、2点目、16番目のご質問、ゲートボール場等管理事業についてお答えいたします。

太中浄水場のゲートボール場につきましては、利用しておられた団体より、ゲートボールを行う者の減少や新型コロナウイルスで活動を継続することが困難にな

ったので、ゲートボール場を使用することをやめるといふ旨の書類を高齢介護課が受け取りまして、上下水道部へ土地の返還を行うこととなりました。その返還に当たりまして、原形復旧が必要となったため、高齢介護課の維持管理物件となっております人工芝、トイレ、フェンスなどの撤去工事に係る実施設計を委託したものでございます。撤去工事の竣工は、令和5年度下半期でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 質問番号17番、福祉タクシー事業のご質問にお答えします。

福祉タクシー助成費が減少している要因として考えられますのは、利用者の高齢化や重度化、コロナウイルス感染症による外出控え、タクシー運転手の不足や、タクシーの初乗り料金と初乗り距離を下げる運賃の値上げなどが考えられます。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移ります。

自治振興事業の負荷軽減等々、書類の見直しについてお伺いしました。

まず1点目の窓口の一本化では、既に効果が出ており、ありがたい話だと思います。一方、書類の見直しの簡素化は、今まだ各課に申し入れている途中で、まだ担当課として進捗の認識ができていないということです。引き続き、その状況を注視していただきたい。こういった形で簡素化されたのかも含めて自治振興課でもチェックしていただきたい。よろしくお願いします。

そういった意味で、自治会の負荷軽減は、非常に重要な視点であると考えておりま

す。先ほども申し上げましたように自治振興課が中心になってやっていただきたい。窓口の一本化につきましても、摂津市のどこの課というのはあまり関係なく、ワンストップじゃなく、どこか一つの課が取りまとめていただきたい。書類の提出、連絡について一本化していただくことが混乱を招かないです。ひいては負荷軽減にもつながりますので、引き続きよろしく申し上げます。

地域活性化事業補助金につきましては、現在、各校区の連合自治会に対して補助されていると認識しております。現在、年々加入率、あるいは自治会そのものの数が減少しています。単一自治会、単位自治会の施策については、非常に重要な視点であります。財政的に助成する手数料についてもどれだけ効果が出てくるのか、しっかりと見ていただきたい。

一方、私が思っていますのが、連合で活動するのは大事だと思います。その中でも連合でも少なくなり、鳥飼西地区でも今回一つ自治会がなくなっています。単一自治会で活動するのも、これからの自治会の繁栄であったり、継続といった視点では大事と思っています。後々、連合に補助することもそうですけれども、地域活性化補助金で、事業補助金を単一自治会に渡していくとか、時代の流れに合った対応を今すぐではなくても、早い段階だから検討していただきたい。そういったタイミングが来たときには、すぐ変更していく等々しっかりと負荷軽減もそうですし、自治会が元気にやれる。私が聞いているのは、自治会長は何かやりたいけど、連合で承認されてへんから補助金が出えへんねんとか、例えば連合自治会長の体調が悪くなっているとか、私の近くの人もそうになっています。そうする

と連合自治会そのものの活動が麻痺します。それで全体に影響を与えたら駄目なので、臨機応変に対応ということも含めて、今後検討していただきたい。要望としておきます。

市民活動支援事業の今後の方向性です。鉄道会社と早期に話し込まれるというご答弁だったと思います。普通財産にして、資産活用課に引き渡していくお話だったと思います。資産活用課は、総務建設常任委員会で、所管は違いますが、有効に使ってほしい。地元の要望等々はないのかもしれませんが、立地的にはいいところだと思います。単に普通財産にして渡すだけではなく、有効に活用していただきたいと申し添えておきます。これも要望としておきます。

証明書交付等事業のコンビニ交付における状況と北摂他市の状況を聞かせていただきました。土日祝で交付できるのは、戸籍証明は駄目で、住民票と印鑑証明だけです。北摂他市では、箕面市、豊中市が同じく戸籍証明がいけるということ、土日祝もいけるということでした。ただ、土日祝の内容が異なるからリスクも伴うということだったと思います。私の認識不足もあり、夜間・休日いけると思ってちょっと走った日もございます。私と同じ勘違いされている方もおられるかもしれませんので、ぜひ、コンビニの交付が便利だと周知するとともに、土日祝の制約といったところも丁寧に対応していただきたい。

加えて、窓口軽減でいくとコンビニ交付が多少効いていると思います。市民の利便性向上もそうですけれども、いろんな視点でサービス向上に向けて努めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、個人番号カード交付事業で

す。

令和4年度に取り組んだ具体的な普及策と順位等々、混乱についてもお聞かせいただきました。摂津市は、昔上位3番手以内に入っていたかと思うんですけど、8番手ということ。パーセンテージでいうと、上位とあまり差がなく、上位をキープされていると感心しました。昨年に引き続き出張申請サービスを行われました。あるいはマイナポイントの混乱回避もされました。私は窓口の番号案内システムがかなり効果的だったと思います。その番号システムは、呼出し番号だけじゃなく、各種申請もこのモニターを見ると自分が何人目、何分待ちだとか、その間にちょっと抜けたらして有効に時間をつくれると思います。いろんな意味で業務改善、市民サービスの向上を図れていると理解しました。

個人番号カードについては、マイナポイントの2万円を交換するポイントも9月末に終わっていますけれども、引き続きマイナンバーカードの利点の周知も含めやっていただきたいので、よろしくお願いします。

続きまして、斎場管理についてです。

5か年計画の進捗と残額についてです。進捗については計画どおりと理解しました。毎回言っていますが、私、設備管理をずっとやっていた。設備は突然故障することもございますし、計画どおりにいかない場合もありますので、しっかりと計画を組むとともに、状態も見ながら、適切な対応をしていただきたい。その場に、アジャストするわけじゃなく、中長期的な目線で、どうしなければならないかに取り組んでほしいので、よろしくお願いします。

それと50万円は緊急修繕で理解しました。管理するという側面で行くと、同じ

項目に50万円の緊急と入っているのは、管理しづらいと思います。適正に予算管理していこうとするならば、緊急修繕と修繕費と分けてしないと、ここだけ見ると何も分からないです。たまたま私、切りのいい数字だったので気づきました。管理する立場において、適切な予算執行で、その辺りの表現の仕方も一定工夫していただきたい。

斎場の使用状況です。事務報告書を読ませていただきました。ここ数年の使用状況でいくと、いわゆる市内と市外の割合、先ほど答弁がありました。ここ数年上がってきたと言われていたと思います。その状況と北摂他市の料金設定もお聞かせいただきたいので、よろしく願います。

摂津ふれあいマラソン事業の工夫された点等々についてお聞かせいただきました。窓口混雑防止のためにゼッケンを事前に送るとか、当日はTシャツのみにしたこと、時間短縮が図れ、好評だったということです。負荷軽減、混乱防止に取り組まれたと理解しました。徐々に認知度も向上していると思いますし、市外の参加者も増えているかと思えます。市内の参加者を増やしていただきたいので、ぜひしっかりとPRに努めていただきたい。また、先ほどボランティアの話がありました。ボランティアは非常に大事で、なくてはならない存在であると思います。一方、昔、ミスもあったかと思えますので、そういったところの再発防止はしっかり図っていただきたい。役所側でしっかりコントロールし、それぞれのところでしっかりとボランティアと協力しながらやっていって、摂津市を盛り上げていただきたい。要望としておきます。よろしく願います。

続きまして、質問番号7、アスリートス

ポーツ教室です。

実績等々の分析、あるいは子どもに対する効果・影響をお聞かせいただきました。答弁にありましたように技術面の向上のみならず、内面的な成長を促す機会、まさにそのとおりだと思います。スポーツは、子どもたちの心身の健全な育成に欠かせないものだと思います。若いうちから健康なんか考えていないと思いますけれども、スポーツにいそしむことで仲間をつくれるし、ひいては自分の健康を維持できると思います。ぜひ、このアスリートスポーツ教室、またパリのオリンピック等々あり、機会もまた訪れます。一流トップアスリートと交流する機会という意味でも引き続きやっていただきたい。また指定管理者のSSK特有のルートというか、それを持ってはるよう見えるので、有効活用しない手はないと思います。しっかりとタグを組んで継続的に取り組むことを期待しています。これも要望とします。

続きまして、質問番号8です。

体育施設管理事業での味舌体育館での効果等々についてお聞かせいただきました。事務報告書を見ましても、全体としてどうなるんかを見ていたら、近隣の正雀体育館の利用者等も減っていないです。一方、トレーニング室の利用でいくと、初年度1,668人登録されているというご答弁もありました。新たに利用されている方が増えている、あるいはその掘り起こしということができているのではないかと思います。非常にいい傾向だと思います。私も早速この味舌体育館を使わせていただいて、現地に行ったんです。予約を取るのが一苦労です。ほかの公共施設と一緒にだと思えますけど、土日は抽せんになり、2回行かなあかん、あるいは期限内にお金を払いに行く

ということがあります。所管課としての見解を聞きたいです。デジタル化、キャッシュレス化はやっていかなあかんと思いますので、この課題をどう所管課として理解されているのか、もし取り組んでいることがあれば一緒にご紹介いただきたい。

続きまして、質問番号9、鳥飼なすです。現状の課題について、今年は酷暑もあったかと思えますので、なかなか広く流通させられなかったというご答弁がありました。たくさん確保できへん状況もあると思えますけれども、庁内で売られたり、あるいはいろんなところでの流通という販路拡大もしていただいております。地道に取り組んでおられることは理解しております。また、今年度開催されたなすONEグランプリ、私も商工会から聞いております。非常にいい取組で、B級品をうまく活用して、市民あるいは市内外の人に食べてもらうのは非常にいいことだと思います。

鳥飼なすは、先ほどなかなか作るのが難しいとおっしゃっていましたが、行政経営戦略の令和4年度進捗管理では、より高度な栽培技術の獲得方法を検討するとありました。これからのことだと思いますけど、具体的にどういうことを考えられているのか聞かせていただきたい。

続きまして、質問番号10、産業振興課、ビジネスサポートセンターについての取組の効果を聞かせていただきました。336件、少し増えている状況で、しっかり取り組まれており、2名体制になったことで、それぞれ女性、男性というくくりがいいのかどうか、それぞれの経験特性が生かされていると理解しました。対応の幅が広がっていると思います。また、ご答弁の中で事業者同士のマッチングとおっしゃったと思うので、具体例が出ているのであれば、

マッチング事例について、ご紹介ください。

続きまして、質問11、摂津ブランドの認定制度です。優技（すぐれわざ）の狙いと実績についてお伺いしました。本当にB to B、匠というところに技術的なアプローチは非常に重要やと思っておりますので、感心しております。そういった意味では、摂津ブランドもさらなる価値向上が図れると思います。摂津優技（せっつすぐれわざ）を創設したことによって、例えば中小企業、事業者からどんな反響があったのか、波及効果、そういったことがあるんだったら、お聞かせください。

次に、12番目、環境政策課、地球温暖化対策の太陽光発電の設備の設置についてのヒアリング結果等々をお聞かせいただきました。これはイニシャルコストが高いためPPA方式で、検討が進められています。一方、太陽光パネルは、既存施設であると、耐荷重の問題、施設のそういう確認、検討、管理できるのだろうかとか、あるいは、屋上そのものに上がられへんかったら管理もできないので、そういった確認も必要だと思います。ぜひ施設改修に合わせて事前にいろんな角度で調査してつくれるのかどうかは、一定早めに整理する必要があります。所管は違いますけれども、FMという観点で、しっかりと連携を図っていただきたいので、よろしく申し上げます。

地球温暖化といえば、適応とか緩和とよく言われます。本当に幅広い対応が必要かと思えます。こういう指標とかをせっかくつくっているのかどうか、分かりやすい、守りやすい指標、しっかりとつくっていただき、PDCAを回していく、どこまで進んだのかも一定管理する意味でこだわっていただきたい。脱炭素社会とよく言われます。

中長期的な目線でしっかり取り組んでください。これも要望としておきます。

続きまして、保健福祉課、質問番号13、健都推進事業です。産学官民連携プラットフォームについて、健都ヘルスサポーターが着実に増えているというご答弁だったかと思えます。行政経営戦略の令和4年度進捗管理を見ますと、ヘルスサポーターの会員が増え、地域実証に参加されたことで新たな健康医療サービスの創出につながったと書いてあります。これも令和4年度取り組んだ効果と思えます。その成果・効果についてどう捉えているのかお聞かせいただきたい。

続きまして、質問番号14、健幸マイレージです。令和4年度の展開と活動量計とスマホの割合、男性の歩数が570歩増えており、非常に興味深い現象が生まれているかと思えます。割合については活動量計約63%、スマホが約37%で、活動量計が多いです。私も最初スマホでしたけど、活動量計に変えてもう4年ぐらいになります。こっちのほうが使いやすいと、個人的には思えます。

あと全体的に参加者が増えています。事務報告書を見ますと20歳から39歳までの若年層がなぜか50人減っています。自分から手を挙げてやめると言わない限り減らないのではないかと思います。その要因分析と、若年層、あるいは無関心層に対してのアプローチをどうされたのか、その分析も含めてご答弁いただきたい。

続きまして、質問番号15、ひとり暮らし高齢者の緊急通報装置です。

実績は、239件です。搬送が24名で、一定、人の命を守るじゃないですけども、効果は出ていると思えます。一方、令和4年度は利用者が109名で、前年度から減

っています。せっかくいい装置にもかかわらず、残念だと思います。令和4年度は固定電話のみの装置ということもありますけれども、改めてこの要因、109人をどう捉えられているのかお聞かせください。

次に、ゲートボール場、質問番号16です。

理解しました。上下水道部に返還するという事です。跡地活用でいくと、自治会とか老人クラブ、あるいは地元の方々から要望が出ていたのではないかと思います。市として要望があったのか、捉えられているのか教えていただきたい。

最後17番目、福祉タクシーです。執行率の利用が減っている要因等々についてお聞かせいただきました。その要因の一つとして、高齢化もそうですけど、タクシー料金の値上げとおっしゃっていました。値上げについては、こちらでコントロールできることではないと思えます。値上げ状況は今どうなっているのか参考に聞かせていただきたい。タクシー料金、結果的にサービスが低下していると一瞬思ったわけで、その辺りどう捉えられているのか、併せてお聞かせください。

2回目は以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります質問番号5番、斎場の件についてご答弁申し上げます。

市外者の比率、それから北摂他市の市外者料金の設定についてでございます。森西委員の質問のときにも触れておりますが、高齢社会の進展に伴って、火葬件数は近年増加傾向にございます。市外者の比率も年々増加しておりまして、令和元年度は14.2%、令和2年度が20.1%、令和

3年度が26.2%、令和4年度が22.0%となっております。令和4年度につきましては、途中から2枠目と4枠目を市内者専用枠として運用した効果もあり、令和3年度比で若干減少に転じております。

北摂他市の火葬料状況といたしましては、令和4年度時点で、市内者と市外者の料金差が2倍から4倍の間となっております。今年度から値上げいたしました摂津市の料金差5倍は北摂の中では最も差がある状況でございます。

また金額につきましても大人料金では、箕面市の6万1,100円が最も高く、摂津市の改定後料金7万5,000円はそれよりも高い設定となっております。大阪府平均では、市内者と市外者の料金差が4.8倍であり、摂津市の改定後料金5倍はおおむねそれに準じた状況となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 体育館の利用の申請についてお答えいたします。

現在の屋内体育施設につきましては、使用予定日の3か月前から申請を受け付けており、窓口での使用申請において希望が重なった際には抽選としております。

またその後に空きがある時間帯については、公共施設案内予約システムにおいてインターネット上で予約手続きができるように公開をしております。

委員がご指摘のとおり、インターネットによる予約は仮予約でございまして、その後窓口で使用料をお支払いいただくことで予約完了となっております。施設予約につきましては、インターネット上で決済まで完了できるようにしてほしいといったお声もございまして、料金を伴う公共施

設の各所管課と情報政策課とで課題を共有し、現在の予約システムへのキャッシュレス決済機能の付加等について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 山下副理事。

○山下生活環境部副理事 それでは、2回目のご質問にご答弁させていただきます。

本市の特産品であり、なにわの伝統野菜として認証されている鳥飼なすですが、水と肥料を多く必要とし、品種改良もされていないため、普通のなすよりも栽培に手間がかかることから、生産量は限られているのが現状です。農業振興会会員に限らず、全国的に農業者の高齢化が進み、営農継続が困難との声が聴かれます。少し砕けた言い方になりますが、年を取ったから農業ができないのではなく、年を取っても農業を続けていくことができる、いわゆるスマート農業についての情報を収集してまいります。また、鳥飼なすは水を多く必要とするとのことですから、水耕栽培が技術的に可能かどうかについて、大阪府北部農と緑の総合事務所にも協力を仰ぎながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、質問番号10番、摂津ビジネスサポートセンターにおける事業者のマッチングの具体例でございます。

成果事例の代表例といたしましては、機械加工教育事業の立ち上げを検討していた事業者と、デジタル人材育成事業の立ち上げを検討していた事業者のマッチングを行い、中小製造事業者が直面する人材不足などの課題解決や若者に対するものづくりの魅力発信などに取り組む一般社団

法人を設立されました。この法人は、技術継承と次世代の人材育成を目的に、産官学連携プロジェクトとして、市教育委員会や私立中学校・高等学校・大学、職業訓練機関等と連携した様々な取組を現在進められております。

続きまして、質問番号11番、摂津優技（せつつすぐれわざ）を創設したことによる反響や波及効果でございます。

令和4年度は、J:COMのライブニュースという生放送の番組で、摂津優品（せつつすぐれもん）と摂津優技（せつつすぐれわざ）を取り上げていただき、摂津優技（せつつすぐれわざ）に認定されました株式会社トーコーにもご出演いただき、摂津ブランドのPRを行うことができました。

また、摂津優技（せつつすぐれわざ）を創設したことで、これまで市と直接関わりがなかった事業者を把握することができ、市外に誇れる技術を持つ企業を知ることができました。今年度も含めまして、これまで摂津優技（せつつすぐれわざ）に認定されました3社は、過去に大阪ものづくり優良企業賞を受賞されており、大阪府でもその技術が認められておりましたが、産業振興課と直接接点はございませんでした。そのような企業の話を知り、各企業の取組を直接把握することができました。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 答弁をさせていただきます。

初めに健都の産学官民連携の実証事業のお問い合わせでございます。実証事業につきましては、サポーター制度開始から今年3月末までの間に、計6件、651名の参加人数となっております。主にイベントにおける健康測定に係る事業でのニーズ調査

等に多くの参加者がおり、現時点で実証から事業化に至ったものが1件ございます。今年度に入りまして、健都参画会議において健都進出企業にも、これらの実証事業の件数等の共有を図っており、今後実証事業を一定件数実施していくことができるよう、また健康についての高い意識を持ったサポーターの人数を増加させていけるよう、吹田市、それから健都共創推進機構とともに取り組んでいるところでございます。

14番目のご質問で、健幸マイレージの若年層の50名減のお問い合わせございました。50名減の主な要因としましては、昨年12月に転出、死亡等の方の退会処理を実施していることによるものでございます。ただ、全体の参加者の属性におきましても、30歳代以下の参加者は全体の約10%にとどまっております。若い世代の新規参加者、これを増やす必要があると認識をいたしております。

若い世代の新規参加者の人数を増やす取組といたしましては、ウォーキングや健康器具に関する動画を作成し、啓発を行うほか、若い世代の来場者が多い明和池公園での秋フェスにおいて参加者を募るなどの取組を行いました。結果として、30歳代以下の新規参加者数は、昨年度45名ということにとどまっております。取組が十分ではない部分があったと考えてございます。

今年度は市の体育施設での啓発チラシの配布に向けて調整を行っているところでございます。

また特に若い世代におきましては、スマートウォッチ、ウェアラブル端末等、他のスマートフォンアプリなど本市の事業とは別の取組を実施、または移行されている可能性も一定あるのではないかと見てお

ります。今年度には、次期「健康せつつ21」に係る市民調査を行うこととしておりますが、実態把握につながる調査項目について現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 辻参事。

○辻高齢介護課参事 15番目のご質問、緊急通報装置についてお答えいたします。

第8期のかがやきプラン策定時の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、突然の体調不良時の緊急対応サービスのニーズが高かったことから、重篤な疾病を持たなくとも高齢になり、急な体調の変化に不安を感じている方々にも緊急通報装置を貸与することが課題であります。また、詐欺のリスクを回避するなどの理由で、固定電話の利用を解約する高齢者が増えている中、固定電話をお持ちでない高齢者にも貸与することが課題でございました。そのような中、令和5年7月に緊急通報装置の貸与対象者につきまして、ひとり暮らしの高齢者だけでなく、高齢者のみの世帯も対象にいたしました。また、心疾患、脳血管疾患等の急変のおそれがある方という要件を撤廃いたしました。そして設置形態につきまして、固定電話回線をお持ちでない方には、携帯電話型の緊急通報装置を貸与することといたしました。令和5年6月までは月に二、三人程度の新規利用がございましたが、7月に7人、8月に12人、9月に5人、3か月合計で24人の新規利用がございました。うち、携帯電話型は7人でした。

続きまして、16番目、太中ゲートボール場の跡地活用についてお答えいたします。

令和4年3月に自治会から活用につい

ての要望書を高齢介護課が受け取りました。防災や交流の観点からの要望でございました。そして令和4年度に入りまして、関係課と協議を行いましたが、地中に貯水槽がございまして、活用に制限があるため、具体的な活用策の決定に至らず、自治会と協議した上で、撤去工事に係る実施設計を行いました。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 17番目、障害福祉課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

タクシー料金の値上げ状況と、その課題認識についてでございます。大阪府内のタクシー料金の改定状況につきましては、令和元年10月に、初乗り距離2キロメートル以下までを680円でありましたところを690円に改定し、その翌年、令和2年2月に初乗り距離1.7キロメートル以下までを680円に改定されました。なお、今年の6月には初乗り距離1.3キロメートル以下までを600円に改定となっており、乗車距離に対する運賃がどんどん上がっている状況にあります。

また、制度創設時は、初乗りで利用できる距離が2キロメートル以下であったのが、現在は1.3キロメートル以下と、無料でタクシーを利用できる距離が短くなっており、タクシー料金の一部助成による在宅重度障害者の日常生活の利便と社会参加の促進を図るという当初の事業目的が達成できていない面もあろうかと認識しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

3回目、おおむね要望にしたいと思えます。まだお聞かせいただきたいところもありますので、よろしく願います。

まず、質問番号5の斎場管理です。

使用状況とここ数年の利用割合、北摂の料金設定等々についてです。年々市外者の利用が増えているということです。22.0%が令和3年度末で、値上げしたことによって、若干抑制できたという理解だったと思います。

また、大阪府平均では、市内外の料金差は5倍、北摂で一番高いということだったと思います。摂津市の5倍は妥当な変更だと認識しています。

市内の方は利用したいと思ってもできない状況です。ぜひ回避していただきたい。別に市外の方を排除するわけではないのですが、そういった措置を取っていただきたいので、ご質問させていただきたくて、ご質問させていただきました。市内の利用枠もうまくやられているようですし、これからも工夫しながらしっかりやっていただきたい。まだ料金改定したばかりですけれども、状況に応じて適宜適切な判断、執行も必要になると思いますので、ぜひよろしく願います。これは要望といたします。

続きまして、質問番号8番、体育施設の予約システムです。インターネット上でも決済してほしいという市民の声があると理解しました。そのとおりだと思いますし、既に検討を開始されているので安心しております。恐らく、情報政策課がイニシアチブを取るとは思いますけど、ぜひ市内全体で横串を入れて、そういった仕組みを構築していただきたいと思います。何か足を運ぶことによつての利点、よさがあるのならそれを残しつつ、デジタル化、キャッシュレス化も複合的に考えて、より市民の方に使い

やすいよう工夫しながらやっていただきたいのでよろしく願います。これも要望とします。

続きまして、質問番号9、鳥飼なすです。

高度な栽培技術をお聞かせいただきました。鳥飼なす、私も実は作ったことがあります、失敗したんです。大量の水が要りますし、僕は少ない量でやったので、なかなかおいしいものができなかった経験があります。先ほど高齢化の話もありました。年とってもやれるようにもしていただきたいですし、高齢化はこれから深刻な問題になってくるとは思います。また、水耕栽培の話があったと思います。私も素人ながらにそんなできないのかと思っておりましたので、しっかりとトライしていただきたい。また、地産地消を市民の方にもしっかりなじむものにしていく、なにわの伝統野菜、これも摂津ブランドの向上にもつながりますので、ぜひ力を入れてやっていただきたい。どんどん盛り上げていただきたいと思えます。要望とします。

続きまして、質問番号10です。事業者同士のマッチング事例をお聞かせいただきました。これは結果的に、人材不足の解決とか、いろんな機関との連携を図る取組につながっていると理解しています。

ビジネスサポートセンターは、会派として推奨してきた制度です。これからも精力的に取り組んでいただきたい。ビジネスマッチングフェアをやられていたと思えます。令和4年度で見ますと、オンラインだけじゃなくて、久々に対面でされたと事務報告書に書いていました。そこの実績、内容をお聞かせいただきたい。簡単で結構です。よろしく願います。

続きまして、質問番号11、摂津ブランド認定制度、すぐれわざを創設したことの

波及効果とか影響等々です。今まで知らなかった技術とかを知るきっかけにもなったという非常にいい取組だと思います。たしかJ:COMに取り上げられたとおっしゃっていました。こういったPRをするきっかけにもなるので、そういう機会を増やすのは大事だと思います。ぜひこれからもやっていただきたい。よく言っていますけど、優品（すぐれもん）とか、優技（すぐれわざ）をどんどん輩出することによって摂津ブランドも確立されます。東大阪市の中小企業、この土日もやっていましたけど、よくテレビに出ています。ぜひ摂津市が出るようになればと思います。4,000を超える事業所もごぞいますし、すごくいい取組をされていると思います。しっかりPRしつつ、市内事業者を市外に知っていただいたら絶対注目されます。B to Bじゃないですけど、つながっていくことにもなりますので、ぜひこれは力を入れていただきたい。要望とします。

続きまして、質問番号13、健都推進事業の健都ヘルスサポーター制度についてお聞かせいただきました。結果的に事業化に至ったのが1件です。ご答弁の内容も理解しましたし、成果として生まれていると理解しました。この秋の健都フェスは取り組まれるのか。先ほど健幸マイレージはやられると言っていたのですが、こちらもぜひPRしてほしいと思います。市民の自主事業というところでいくと、市民としても、事業所としても双方メリットがあると思います。それが健康への気づきにもなると思いますので、ぜひ産学官民連携体制で、しっかり確立していただきますよう、よろしくお願いします。これは要望とします。

続きまして、質問番号14、健幸マイレージです。

無関心層へのアプローチ等々、若年層が減った理由は、結局精査して減っていたということだと思います。若年層が、こんな活動量計を持って歩いているイメージを持ってませんので、なかなか難しいとは思いますが。ほかのアプリを使われているということは、結果的に健康につながっていたらいいですけど、ぜひ諦めずにアプローチしていただきたい。

確認で、スマホアプリの未送信の方が40%と言われていました。改善の取組について、令和4年度にやられていることがあれば。せっかくやるのであれば、効果を味わいながらやってほしいです。活動量計800円ほどで提供しているのであれば、しっかりと実績も拾う必要があると思いますのでお聞かせください。これも簡単で結構ですので、よろしくお願いします。

質問番号15、緊急通報装置です。利用者が少ない理由と課題、今後の取組まで言ってくれはりました。理解しました。ありがとうございます。これも昔、大阪市の取組を何回か紹介しながら、要件緩和等々繰り返し要望させていただきました。令和5年度に入ってからこの3か月で24名の新規採用があり、効果があったと高く評価させていただきたい。

あと、私の父親がこの8月から奈良県の上牧町で一人暮らしになり、そこでも緊急通報装置があるかと思って調べたらありました。重篤な疾患を持っていなくてもスムーズにできたので、同じ条件でやっていると思います。向こうは大阪ガスでした。私が思うに、離れている息子にとっては非常にありがたいです。ボタンを押して反応がなかったら救急車を呼んでくれるとか、相談ボタンもありますし、携帯型のボタンも全部一緒のような感じでした。これから

高齢社会で、独居老人が増えてくると思います。ぜひPRしていただきたい。利用者拡大に向け、そういったことが家族全員の安心につながります。ぜひ精力的に取り組んでいただきたい。以上です。

質問16番目、太中ゲートボールの跡地の活用です。有効に活用してほしいという声があって、そこから動いているということです。過去の話になるかもしれませんが、地元のいい交流の場になっていたと思います。上下水道部に返還されますが、いろんな条件もあろうかと思えますけれども、空き地をほっとくのはもったいないので、ぜひ有効に活用していただくように、ここで言うことかどうかわかりませんが、申し添えておきます。どうかよろしく願います。

最後、質問番号17、福祉タクシーです。

値上げとサービス低下の課題について、理解しました。結局、タクシーの値上げをこちらで止めることはできないのですが、結果的にサービスの低下であったり、事業目的の達成ができなくなりつつあるように受け止めました。今後どうするのか、担当課としてこの課題について、どう考えておられるのか。タクシー料金はこちらでコントロールできないので、それに対してどうするのかという視点のご答弁で結構ですので、よろしく願います。

以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、令和4年度ビジネスマッチングフェアの実績、内容についてお答えさせていただきます。

質問番号10番でございます。3年ぶりに対面開催といたしましたビジネスマッチングフェアは、二部制で開催いたしまし

て、第一部では、国立循環器病研究センター及び株式会社友安製作所の2社による講演会を実施、第二部では、参加企業による交流会、商談会、企業紹介プレゼンテーションを開催いたしました。57社から参加いただき、アンケートでは、全ての企業から「満足」、または「ほぼ満足」と回答をいただきました。また、商談につながりそうな事業者が見つかったという企業も17社ございまして、連携のきっかけを提供できたと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、健幸マイレージに関するご質問に答弁をさせていただきます。

委員のご質問にもございましたとおりスマホアプリのデータ、参加されている方のデータ送信率は、一昨年より改善はしておりますけれども、継続・新規ともに昨年度も約4割となっております。活動量計を継続使用されている方の6割強と比較いたしまして、送信率は依然低い状況でございます。このため、昨年は未送信が1年以上続いている方約1,100名へ勸奨通知を送付し、370名が再開されることとなったほか、ポイント事業を市のスポーツ系イベントを中心に拡大し、広報や市のLINE、地域福祉通信による周知を行うなど、健康の取組を継続していただけるよう、取り組んだところでございます。

また今年度は、これらに加えまして、アプリ内の通知機能を活用した継続勸奨、またポイント付与事業の案内に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 17番目の3回目

のご質問にお答えいたします。

福祉タクシー事業の課題について、今後どのようにしていくかとのお問い合わせでございます。

北摂他市の同制度の状況を見ますと、1回のタクシー乗車時の利用枚数は1枚または利用料金に応じて2枚まで可能であったり、割引額も初乗り運賃の9割である、または上限1,000円としているなど、市によって様々な状況にあります。

今後、物価上昇に連動して、さらに値上げが続くのであれば、制度の見直しも必要になってまいるかと考えております。しかしながら、現在の利用券が使用できるタクシー事業者74社との5年間の契約を本年度4月に締結したばかりで、すぐに契約の変更が困難な状況にあります。今後とも、他市状況や経済状況を注視しながら、タクシー事業者とも適宜協議し、事業目的が果たせる制度の見直しについて調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。

光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。最後にします。全て要望です。

一つ目、質問番号10、ビジネスマッチングフェアの実績と声等々お聞かせいただきました。アンケートでは満足度が高かったということです。対面の効果、顔と顔、いわゆるFACE TO FACEが一番効果が出ると思います。令和4年度、摂津優品（せつつすぐれもん）に加えて優技（すぐれわざ）を認定されています。認定製品、製造企業同士の交流、あるいは共同展示会等々出展など実施されている例もございます。優技（すぐれわざ）はB to B、まさにこういう接点はその技術が融合

され、新たな製品、技術が発展していく、あるいは事業が拡大していく可能性も秘めていますので、どうかこれからもしっかりと取り組んでいただきたい。マッチングについても広げていただきたい。要望とします。

続きまして、健幸マイレージです。

未送信者へのアプローチをお聞かせいただきました。ありがとうございます。これも適宜しっかりとアプローチしていきたいと思います。事務報告書を見ますと、男性の参加者が女性の半分というのが非常に気になります。生活習慣病は男性の方に多いので、出不精の方も多いでしょうし、ぜひ何かそういった男性の方が出れるようなアプローチの仕方をしてほしいと思います。無関心層へのインセンティブ、令和5年度から商品形態というか、倍のチャンスに変え、いろいろ工夫はされていると思います。ぜひ無関心層、男性の参加者獲得を目指していただきたい。魅力ある事業を展開してください。これも要望とします。

最後、福祉タクシーです。ありがとうございます。課題についてお聞かせいただきました。見直しの必要性を認識させていただきました。ご答弁にありましたけれども、初乗りで2枚使うとか、1,000円までという、非常にいいといいですか、言い方は悪いですけど、執行率でいくと余力はあるので、工夫していただきたい。

一方、先ほどご答弁がありましたけれども、見直した直後ですので、すぐにやるとなかなかいろんなマイナス要素が出てくると思います。これも適宜状況を見ながら、例えば中間見直しをするとか、値上げしたときにアプローチするとか、市民、事業者への理解も含め、タイミングを見て、アプローチしていただきたい。よろしくお願

します。

以上です。ありがとうございます。

○増永和起委員長 光好副委員長の質問が終わりました。

ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷毅委員 要望になります。

様々な質疑がある中で感じた点です。既に来年度の予算要求も進められておられると思います。私ども、民生常任委員会は、一番市民の皆さんに近い課題を扱っていると思います。質問の多くも、コロナ前との比較というご質問が多かったです。最近再開をされた地区市民体育祭であるとか、公民館まつりに行って感じますことは、この4年間、わずか4年間とも言えるかもしれませんが、市民の皆さんが思うよりも高齢化が進み、また体力の低下を非常に感じました。また人と人との関わり方の変化も非常に大きくなってきていると思います。その上で、私が感じました具体的な項目としては、10点以上あるんですけども、摂津まつりの内容、貸館の在り方、かがやきプランの考え方、企業誘致に関する補助の在り方、斎場の運営、中小企業融資のメニュー、商品券や割引券の内容やシステム、(仮称)味生コミセンの計画と推進、文化に関する行事の在り方、ごみ収集体制、社会福祉協議会の在り方、各種ワクチン接種の取扱い、独り暮らし支援の進め方、国際交流の在り方、自治活動、各種行事について、各種検診の進め方、最後に民生委員の活動や推進、特に先ほど申し上げた高齢化や関わり方の違いに大きく影響すると感じました。そういう観点から来年度の予算を考えるに当たって、ニーズにきちんと合っているかどうか、その内容が必要な内容なのかどうか、見直ししたほうがよい内

容、それから不要ではないか、その分ほかの方法に活用したらいいのではないか、様々試行錯誤をしていただきたい。4年、5年前にご自身が担当している部署のそのときの課長がいてはると思います。その方とも連携を取っていただいて、自分の考えが本当に合っているのかどうか、しっかり練っていただきたい。その上で、副市長にもお願いしたいのは、今同じ部署にいらっしゃる方はお話しができると思いますが、所管が変わってしまったとか、いろいろあると思います。その辺、副市長をはじめ、部長級の皆さんが連携をして、本当に必要な予算編成になるよう要望して終わります。

以上です。

○増永和起委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時21分 再開)

○増永和起委員長 再開いたします。

認定第6号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

森西委員。

○森西正委員 事務報告書を見ますと、令和4年度、5月1日は26事業所から、11月1日は28と二つ増えて、2月1日は27で、間で二つ増えて、一つに減ったんです。まず、二つ増えて一つ減ってという短期間でそういう流れは理解し難いので、ご説明をいただきたい。

被共済者も事業所が増えて減るのであったら、そこも同じような流れになると思います。ここは11月1日の被共済者と2

月1日の被共済者での人数が一緒なので、
どういう流れになっているのか教えて
いただきたい。

それと決算概要のパートタイマー等の
退職金共済管理事業で、口座振替のデータ
転送委託料215円が出ています。この2
15円は何なのかご説明いただきたい。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、加入事業
所数と被共済者数の増減の推移の件で
ございます。

事業所の加入につきましては、9月に加
入されていた1社が分社化されまして、1
社から2社になられています。それから1
1月に新規の加入がございましたので、合
計2社増えております。1社の減少につ
きましては、12月に被共済者一人しか
いませんでした事業者の被共済者が退
職されましたので、こちらの加入事
業者が退会されたという形になってお
ります。被共済者の流れにつきましても、
申しあげました分社化に伴うものと、
一人しかいなかった事業者の退会が
ございましたけれども、退会、加入に
伴う増減はそれぞれ1名ずつでござ
います。

それから、口座振替のデータ伝送委託
料でございます。こちらにつきましては、
令和4年度から、これまで直接、職員
が伝送しておったものを全庁的な流れ
の中で口座振替の金融機関へのデータ
伝送について委託をすることになりま
したので、他課と併せまして、その業
務を委託したものでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 事業所数と被共済者の
流れは、ご説明いただいて分かりまし
た。

口座振替の伝送の委託料を確認させ
ていただきたい。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 口座振替のデー
タ伝送につきましては、共済掛金のデー
タの伝送でございます。どこの金融機
関からいくらの掛金の納入があるか
というデータの各金融機関への伝送
でございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 分かりました。前から
ここで話をさせていただいているので
すが、摂津市の中で4,000を超える
事業所があります。ここでいうと27
事業所、それがどうなのか、中小企
業退職金共済で掛けられているところ
は、それでいいと思います。市内の
事業所で中小企業退職金共済も含め
てされていないところに、本市の
パートタイマー等退職金共済制度は
どうですかと勧めていかなあかん
と思います。摂津市全体の事業所数
からすると、中小企業退職金共済と
本市のパートタイマーの共済掛金の
制度を掛けられていたら別にいい
と思います。両方掛けられていない
ところは、本市が特別会計でこの制
度を創設しているので、加入をいた
だく方向に進めていくべきだと思
います。その点をどのような考
えなのか。以前から話をさせてもら
っていますけれども、本市が関わって
いる事業所が、実際、パートタイマ
ーの共済の事業をしているのかどう
かがあると思います。そこはまず
市の関わっているところ、例えば
補助金を出しているところとか、
外郭団体であったりとかから、ま
ずと思います。その点のお考えを
お聞かせいただきたい。

○増永和起委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 委員がおっし
ゃいますとおり、市内事業所にお
いて退職金制

度を掛けていらっしゃるらないところについては、当然少なくとも市の制度でございます共済制度に加入していただきたいと考えております。掛金も一律2,000円ということで、低く抑えております。中小企業退職金共済でしたら5,000円が最低となりますので、掛けやすい制度として、まずは加入していただきたいと考えております。ですので、加入促進といえますか、制度の周知に向けては、新しくチラシも昨年度作成いたしまして、介護事業者にも配布をさせていただきました。市に近い事業所というところですが、介護保険事業者の連絡会にもチラシをお渡しさせていただいて、周知いただいたほか、ビジネスマッチングフェアとか、市のイベントでもパンフレットを設置しまして、周知には努めております。

以上でございます。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 本市は中小企業のまちですから、この退職金制度がありますというのは、中小企業からすると、人材確保のためにメリットになると思います。特に今、介護の話がありました。この制度があるからと求人募集に対して、働きたいと思っただけのような目を引く一つの制度だと思います。介護のところもそうですけど、そのほかのところも含めて、人を探すのは大変なので、こういう制度もご利用くださいと進めていただきたい。まず知っていただくところが大事だと思います。中小企業退職金共済の話で掛金が5,000円からですから、そこまで費用はかからないということもメリットだと思います。摂津市内の多くの事業所がこの制度を使われるように頑張っていたいただきたいので、よろしくお願ひします。

○増永和起委員長 森西委員の質問が終わりました。ほかにありますか。

光好委員。

○光好博幸委員 要望だけさせてもらいます。

このパートタイマー等退職金共済事業は、ピーク時よりも大幅に加入事業所であったり、人数が減っていると認識していません。事務報告書では、令和5年度は27事業所、130人です。過去の答弁を見ましたら多分平成8年度ぐらひは、75事業所の630とか600人以上でした。今、状況は違うとは思ひます。森西委員の話にもありましたけど、この事業のよさというのは絶対あると思ひます。また特に先ほどもありました零細企業、例えば10人ぐらひのところとかだったら中小企業退職金共済にも入っておられないでしょうし、掛金も違いますし、掛け捨てだったと思ひます。こっちはそうじゃないという利点もあるので、何か入っていればいいのではないかと思ひます。先ほどの話にもありましたが、4,000事業所ある中で、うちのよさ、利点をPRしていただいて、しっかり活用してもらいたい。中小企業退職金共済を悪く言うつもりはないですけど、その差をしっかりとアピールする。独自施策をしっかりとPRして、加入事業所増に努めていただきたい。

一方、すごく労力がかかるという分析、見方があるのであれば、それはそれで、そういった制度が成り立つのであれば、そういう判断も今後出てくると思ひます。費用対効果も見ながら、しっかりとPRするところはPRして頑張っていたいただきたいので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○増永和起委員長 光好委員の質問が終

わかりました。ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2 時 3 6 分 休憩)

(午後 2 時 3 7 分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

認定第 4 号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、質問をさせていただきます。基本的なことが多くあるかと思っておりますがお願いいたします。合計で 5 問の質問をさせていただきます。

一つ目、決算書 1 8 ページ、健康保険料の全体的な話です。国民健康保険特別会計の歳入が様々ございますが、このうちの保険料の支払いの分で占めている割合はどれぐらいあるのか教えていただきたい。

二つ目、決算書 2 4 ページ以降、歳出の項目が結構続いております。歳出のどの部分がどの歳入を財源としているのか、一つ一つは難しいと思うので、大まかにその関係性について教えていただきたい。

三つ目、国保全般の質問です。令和 4 年度、年間の被保険者数が 1, 0 0 0 人近く減っております。過去を見ていきますと、毎年毎年 1, 0 0 0 名を超えている年もあり、最近では 1, 0 0 0 名以下の部分が多いと思っております。毎年毎年減ってきており、その要因についてどのように分析されているのか、教えていただきたい。

四つ目、決算書 2 6 ページ、保険給付費に関連しての質問です。令和 4 年度の一人当たりの診察回数、費用額、保険者負担額が、前年度から増加となっております。その

理由について教えていただきたい。また、摂津市の平均が大阪府の平均、そして北摂の平均と比べてどのようになっているのか、その差が分かれば教えていただきたい。

五つ目、決算書 3 5 ページ、令和 4 年度決算の実質収支額が出ております。単年度収支では赤字となっております。この理由について改めてお伺いしたい。

1 回目は以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、5 点のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目、国民健康保険料の歳入に占める割合についてのお問いでございます。歳入決算額につきましては、9 1 億 2, 0 4 5 万 2, 4 7 3 円で、そのうち保険料総額が 1 7 億 3, 9 7 2 万 2, 0 6 7 円で、全体の 1 9. 1 % を占めております。

続きまして、2 点目の歳出と歳入の関係性についてのお問いでございます。

平成 3 0 年度の広域化によりまして、大阪府全体の保険給付費は大阪府が賄い、市町村は、大阪府に保険料相当を含めた事業費納付金を納める仕組みとなっております。その上で、歳出の保険給付費は、主に歳入の普通交付金、歳出の保健事業は、主に歳入の特定健診等負担金や特別調整交付金分、保険者努力支援分などを財源とし、歳出の事業費納付金は、主に歳入の保険料、歳出の事務費や人件費などは、歳入の一般会計からの繰入金で財源となっております。

続きまして、3 点目、被保険者数の減少の要因でございます。

委員がご指摘のとおり、令和 4 年度の平均被保険者数で見ますと 1 万 6, 6 0 7 人となっております。令和 3 年度の 1 万 7,

582人から975人の減少となっております。こちらの資格喪失の事由としては、一番の要因は、いわゆる団塊の世代が75歳の到達により後期高齢者医療へ移行されたこと、2番目の要因としましては、令和4年10月から社会保険の適用拡大がなされたことによるものでございます。

続きまして、4点目の保険給付費に関してのご質問でございます。

令和4年度の一人当たり診療回数、費用額、保険者負担額の増加理由、大阪府と北摂との比較のお問いでございます。

委員のご指摘のとおり、療養の給付をベースで申し上げますと、令和4年度の一人当たりの診療回数は16.6回、令和3年度から0.6回の増、それから一人当たり費用額は43万3,798円と令和3年度から1万4,836円の増、一人当たり保険者負担額は、32万881円と、令和3年度から1万1,061円の増となっております。

この増加の理由としましては、医療の高度化や高額薬剤の保険適用等がその主な要因と考えられます。

大阪府の平均や北摂の状況につきましては、公表されているデータが令和3年度が最新でございまして、令和3年度の状況で、一人当たりの診療回数と費用額について比較した状況を申し上げます。まず一人当たり診療回数でございますけれども、大阪府の平均が16.0回、同じく摂津市が16.0回、豊中市が17.0回、池田市が16.2回、吹田市が17.7回、高槻市が17.8回、茨木市が17.1回、箕面市が16.2回となっております、北摂他市と比較すると本市は比較的低い状況にございます。

次に、一人当たり費用額でございます。

大阪府平均が39万8,825円、摂津市が41万8,962円、豊中市が40万6,254円、池田市が40万7,115円、吹田市が40万7,867円、高槻市が43万5,447円、茨木市が42万5,656円、箕面市が38万5,040円となっております、北摂他市の中では3番目に高い状況となっております。

最後に、5点目の単年度収支が赤字となっている要因でございます。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の財政支援がございましたけれども、こちらは特別調整交付金で措置されることになりました。この特別調整交付金については、1月から12月が交付金算定の対象期間となっております、令和5年1月から3月の納期限の保険料、期別で申し上げますと、7期から10期分、こちらについては、令和5年度、翌年度の特別調整交付金で交付されるということになり、結果として令和4年度の歳入には、反映されないことになりましたので、この部分が収支としての主なマイナス要因となっております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。

1点目、国保の保険料の収支と歳入とでの保険料の割合についてお伺いさせていただきました。収入が約91億円あるところの保険料が17億円ほどで、全体の19%ほどしか保険料で賄えていないというお話だったと思います。ここに関しては、こういうのがずっとずっと続いてきている。特別会計なので、市として何ができるということはなかなかないとは思いますが。

国保の事業運営している側として、8割以上が保険料以外の財源に頼らないといけない状況にあることについて、どう捉えているのか、教えていただきたい。

2点目、要望としておきます。

私、議員になる前、国保は、国保に入っている人の分で運営されていると思っていました。今お話を聞いていくと、事務費や人件費等は一般会計からお支払いされています。言ってしまえば社会保険に入らっしゃる方の住民税とかからも間接的に使われていると読み解けると思いました。制度上は、そうなってしまっていると理解できるのですが、国保に入っている人以外の部分でもどんどん費用負担が増えれば増えるほど負担が増えると思います。できることはしっかりやっていただかないといけない、やらないといけないことはやっていただきたい。業務の効率化と経費節減をしっかり進めていっていただきたい。その観点から要望しておきます。

3点目でございます。

被保険者数が1,000人近く減った要因について、ご説明いただきました。団塊世代の方々が後期高齢者医療へ移行されたとか、社会保険の適用を拡大して被保険者数が増えたことはある程度理解しました。具体的に分かるのであれば、どれぐらいの人数なのか、教えていただきたい。

4点目でございます。

一人当たりの診察回数が16.6回で、前年度より0.6回増えて、令和3年度から医療費自体は1万4,836円増えたという答弁をいただきました。令和3年度と比較すると診察回数自体は大阪府平均と全く一緒で、北摂他市に比べても低いほうだという話がありました。一方、費用額でいえば、平均の数が一緒の大阪府に比べて

高く、北摂の中でも3番目に高いというお話をお伺いしました。地域柄というか、病院が近いであるとか、遠いであるとか、その辺の関係性はいろいろあるとは思いますが、意外と医療費は均一なはずなのに、市によってこれだけ差があるんだと理解できました。令和4年度の摂津市民の診療回数の年平均が16.6回です。多分最低はゼロ回と思います。1回も病院に行っていない方が一人ぐらいいらっしゃると思います。最高はどれぐらいの数がいらっしゃるのか、教えていただきたい。

続きまして、5点目の質問でございます。

先ほど赤字の部分で、今回、制度的な問題でマイナスになってしまったという答弁だったと思います。見ていくと、社会保険の拡大とかも増えて、若い人の脱退とか医療費の保険者負担はどんどん増えてきております。国保も19%しか保険者負担がないとはいえ、どんどん生活を圧迫して逼迫しているお話もよく聞きます。この制度自体が、なかなか将来について維持できていけるのか、すごく危惧するところです。市としてどういった見解を持っていらっしゃるのか教えていただきたい。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

まず1点目、保険料について歳入のうち2割に満たない、そういう財源の中で運営をしている状況について、どう捉えているのかというお問いかと思います。こちらにつきましても、ご指摘のとおり、国民健康保険制度につきましても、国民皆保険の基礎をなすこともございまして、年金生活の方や、低所得の方の割合も多いことから、決して強固な財政基盤とは言えないもの

と認識をいたしております。

続きまして、3点目の2回目のご質問でございます。

被保険者数の減少について、具体的な人数についてのお問いでございます。こちらは先ほど1回目で、後期高齢者への移行と、社会保険適用拡大、この二つが主な要因とご答弁させていただきました。まず、後期高齢者への移行に関しては、団塊の世代が後期に移行し始めた令和4年度以降、令和3年度の75歳到達での脱退に比べますと、月平均で約30人、年間にして約360人が純増となっております。

それから2番目の要因としまして、社会保険の適用拡大でございます。こちら適用拡大となったのが令和4年10月以降になりますので、令和3年度の社会保険加入による脱退に比べますと、月平均で約15人、年間ベースでいいますと、180人なんですけれども、令和4年度については、影響は半年間ということなので、約90人純増となっております。まさにこの部分が社会保険の適用拡大による被保険者数の減少部分と考えられます。

続きまして、4点目の保険給付に係るご質問の一人当たり診療回数の最高回数についてのお問いでございます。

直近の状況で確認し得る限りにおいては、令和4年度の1か月に30件のレセプトが上がっている被保険者がいらっしゃることを確認しております。30件のレセプトのうち、15件が医療に係るレセプト、それから残りの15件が薬剤に係るレセプトでございます。この対象の方には、服薬状況の確認であったり、お薬手帳の利用、それから服薬に関する不安があれば、医師、薬剤師等への相談を勧める案内をさせていただいているところでございます。

最後、5点目の国保制度の将来について、その行く末についてのお問いでございます。

繰り返しになりますけれども、医療面で見ますと高額医薬品の保険適用、それから医療の高度化等もございまして、一人当たりの医療費は増加傾向が続いております。それゆえ国保財政への影響は当面続くことが予想されます。非常に厳しいところであると捉えております。そのため、これまで以上に、広域化を推進して、より多くの支え手で連携して、安定的かつ持続可能な健康保険制度の構築をしていかなければならないと認識しているところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

3回目は全て要望で終わります。

1点目、割合についての質問をさせていただきました。8割以上、保険料外の部分で財源を頼らないといけない、決して強固な財政基盤ではないという見解を教えてくださいました。おっしゃるとおり、市単独で到底できるような事業ではなく、いろんな手助けというか、いろんなお金が入っている部分であります。ただ続けていかないといけない事業でもあります。平成30年度からの国保の広域化に合わせて、毎年1,700億円、国による財政支援が実施されてきたと聞いております。まだまだ足りていないのも実情で、多分国保の利用者負担を100%にしたところで足りないと思いますので、制度としてなかなかしんどいと思います。国による公費の拡充等を増やしていかないと、持続可能は厳しいと思いますので、引き続き機会を捉えて働きかけはやっていただきたい。1点目は、こ

れで終わります。

3点目です。団塊世代の人、そして思いのほか社会保険の適用拡大で国民健康保険を抜けられた方が多いという印象を受けました。拡大によって現代世代が抜けてしまうと、被保険者にとって社会保険は会社負担がありますので、いいことだとは思いますが、残られた保険者の人にとっては、保険料などに影響が出てくると思います。令和4年10月に続いて、令和6年10月から、さらなる対象者の拡大が予定されていると聞いております。その辺りの影響についてはしっかりと注視していただきたい。持続可能な制度じゃないと絶対いけないものなので、何ができるか、今の段階から模索していただきたいと要望して終わります。

続きまして、4点目でございます。

一人当たり、年間が多分16.6回です。それに対して1か月で30回行っておられる方がいらっしゃいます。内訳を見ていくと、15件が医療に係るレセプトで、15件が薬剤に係るレセプト、最初30件と聞いたとき、リハビリか何かなのかと思ったんです。薬剤も行かれているということは、多分リハビリでもないと思います。土日、病院がやっていないことを考えると23日間平日ある中で15回は病院に行かれている計算になると思いました。歯医者や普通の病院以外でも保険医療適用の部分があるのはあるんですけども、それにしてもなかなか多いという印象です。正直こんなに病院に行くのであれば、入院するべきと思ったりもします。単純計算で1か月の抽出、年間ではないとは思いますが。年間に直していくと360件、360回病院とか薬局に通われています。一人当たりの平均が摂津市の場合、令和4年度は43万

円ほどなので、20倍ぐらいの費用を使われており、高額医療とかもそこまでないと思いますので、もう少し実際安いとは思いますが。単純計算、一人で下手したら800万円ぐらい使っている計算になると思います。本来、健康リスクの軽減をしていく、一生懸命自分のリスク軽減で通っていただくのは、やっていただかないといけないと思います。一方、過度な受診をさせると、それだけ費用負担がほかの健康保険の加入者の皆さんに影響を及ぼします。さらにさっき人件費の部分とかにも触れさせていただきましたが、入っていない方の部分にも少し影響が出てくる。レセプトが増えれば増えるほど事務作業は増え、人件費も少しは増えると予測されます。過度な部分がないのかどうか、他市の取組も見てください、医療費適正化をしっかりと取り組んでいただきたい。要望で終わります。

5番目、これも要望です。

国保の広域化を今後されていくとお聞きしました。若い世代がどんどん減ってきている中で広域化をしていくべきという話をされました。大阪府とやっていくのは認識していますが、負担割合とかを聞いていくとなかなかしんどいと思います。持続可能が一番だと思いますので、国民皆保険と掲げたからには、明日からやめる、来年からやめることは絶対できないわけです。国とか、そういう一本化でやっていく必要性もあると思います。大阪府と市町村、連携をしっかりとって、広域化すればするほど、市民の声は届きにくくなる可能性もあります。その辺りもしっかりやりつつ、さっき言わせていただいたような事務的な盲点もないように、一つ一つ解決していただきたい。そして、絶対なくならないように推進していただきたいと要望し

て、私の質問を終わります。

以上です。

○増永和起委員長 暫時休憩します。

(午後3時 5分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

三好委員の質問が終わりました。

ほかにありませんか。

福住委員。

○福住礼子委員 私は、三つ質問させていただきます。

まず、決算概要210ページ、保険給付事業の出産育児一時金についてです。

その内容と、令和4年度の支給実績についてお聞きをします。また、前年度と比較をいたしまして減少していると思いますので、その要因についてお聞きします。

2番目は、決算概要212ページ、特定健康診査等事業です。

特定健康診査等委託料について、令和4年度の特定健診の受診について、どんな取組をされたのか、お答えをいただきたい。

決算概要212ページ、保険事業の糖尿病性腎症重症化予防事業委託料です。

以前、何度か質問させていただいておりました。令和4年度の保健指導に係る取組実績についてお答えいただきたい。

以上、三つです。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長

○畑原国保年金課長 それでは、福住委員の3点のご質問のうち、一つ目の出産育児一時金についてのご質問にお答えいたします。

出産育児一時金につきましては、被保険者が出産したときに、当該被保険者が属する世帯の世帯主に対し、令和4年度では産科医療保障制度の掛金を含めた最大42

万円を支給する制度でございまして、令和5年度からは最大で50万円となっております。

令和4年度につきましては、窓口での差額支給分を除き、56件の申請があり、支給実績としては、2,384万6,860円でございます。

前年度の令和3年度は61件の申請で、2,594万8,976円でしたので、5件、210万2,116円の減少となっております。

出産育児一時金の申請数については、対象者が限定的であり、必ずしも出生数の傾向と同じ傾向を示すものではございませんが、支給実績が減少した主な要因としましては、若年者層を中心に少子化の影響もあり、さらには社会保険の適用拡大など、被保険者数そのものの減少傾向が続いていることが挙げられます。

加えて、コロナ禍の経験から安心・安全に子育てができる社会環境に対する心理的な不安などが結果として反映された部分もあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 福住委員のご質問のうち、2番目と3番目の保健事業に関するご質問にご答弁申し上げます。

まず、2番目の令和4年度の特健診受診状況についてです。

令和4年度の受診率としては、暫定数値となりますが、31.4%であり、例年の傾向から考えますと、最終的な法定報告値としては33%前後に落ち着く見込みでございます。

近年で一番受診率が高かった令和元年度が31.5%でございますので、令和元年度と比較しても、受診率は上昇する見込

みです。

これはコロナ禍からの回復もあります
が、令和5年2月に3回目の実施となる新
鳥飼公民館と別府コミュニティセンター
において、出張特定健診を実施したこと、
また、実施項目を満たしていれば、職場健
診や人間ドックの結果を提出することで
特定健診の受診とみなすことができます
ので、電話等で特定健診の受診勧奨を実施
する際の健診結果の提供案内の実施等が
受診率の上昇につながったと考えており
ます。

次に、3番目の糖尿病性腎症重症化予防
の保健指導に関する取組実績についてで
す。

令和4年度につきましては、摂津市保健
センターに保健指導と、前年度以前の糖尿
病性腎症重症化予防事業の参加者へのフ
ォロー事業として、栄養指導を委託して
おります。

抽出条件に該当している国保被保険者
の方に案内を送付し、本人の参加希望意思
の確認と、主治医から事業参加の同意が得
られた11名の方に対し、面談や電話等
での保健指導等を実施いたしました。

1年目の方を対象とした保健指導につ
いては、半年間を基本に例年9月頃の実施
前の面談から始まり、翌年3月にかけて、面
談3回、電話3回をベースに対象者の日常
生活面での指導、助言を行っております。

栄養指導については、2年目の方に夏季
から年度末にかけて5回のからだ改善教室、
こちらは料理教室と座学の組み合わせで
す。

3年目の方に、2回のからだ改善教室フ
ォロー講座、こちらは体操と座学の組み合
わせを実施しております。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。

福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

出産費用の状況についてお聞きをし
ました。内容と支給実績、そして昨年との比
較、減少している要因は被保険者の数が減
少しているということでありました。

若年が減少しているのは、本当にこれか
らいろんなところで影響していく傾向と
思います。

全国の出産費用を比較すると、金額にと
ても差がありまして、都市部、特に大都市
では50万円を超える費用になっている
地域があります。そういったことから、令
和5年度からは一時金の支給上限額も増
減をされていくことになりました。経済的
な要因も大きいと考えております。

現状、一般的に出産費用、どれぐらいか
かっているものなのか、把握をされている
範囲で教えていただきたい。そして、出
産費用と出産育児一時金の上限額50万
円を比較して、どのように考えておられ
るのかお聞きします。

それから、特定健診の受診状況が、一
番よかった令和元年度31.5%から、回
復基調にあり非常にいい傾向と思いま
す。その大きな取組として、新鳥飼公民
館と別府コミュニティセンターで出張特
定健診を実施されたことが、受診率を
上げたんだらうというお答えをいただき
ました。

令和4年度の出張特定健診がどんな
内容であったか、内訳や傾向性など
をお聞きします。

それから、糖尿病性腎症重症化予
防事業です。この事業についての保健
指導にかかる取組を3年間、じっくり
と指導していただけるということです。
食事、運動であったり、日常生活の
改善を実施されることで、改善に進
んでいくということです。受診さ

れた方も3年間一生懸命取り組んでくださると思います。それについてはよく分かりました。

私も以前、本委員会でいろいろ聞いたことがあります。糖尿病性腎症あるいはその疑いのある方が、重症化リスクを抱えている状態であるにもかかわらず、病院に行かれていない。そういった方に対してアプローチをしていくとの答えがあったと思います。医療機関への受診勧奨のご案内を送付されていると聞いたと思います。令和4年度の状況についてお答えいただきたい。

以上です。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長

○畑原国保年金課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

一つ目の出産育児一時金に関してのご質問でございます。

現状の出産費用の状況、それから上限額が改定されたことに対する評価でございます。

一般的な出産費用についてでございますけれども、厚生労働省によりますと、令和4年度の室料差額代等を除く正常分娩に係る費用額、こちらにつきましては全国平均で1児当たり48万2,000円で、令和3年度からは約1万円の増加となり、年々増加している傾向があることを確認しております。

令和5年度から、平均的な標準費用が全て賄えるように増額するというのが国の方針でございます。それに基づいて、出産育児一時金が出産費用の平均を上回る額での支給となっております。これについては出産に要する経済的負担を軽減し、出産を支援する目的での給付が一定可能となったものと認識をしております。

以上でございます。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 2回目のご質問のうち、2番目と3番目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、2番目の出張特定健診についてです。令和4年度は新鳥飼公民館での受診が105名、別府コミュニティセンターでの受診が85名の計190名が出張健診を受診されました。

このうち、令和3年度、令和4年度の2か年連続で出張健診を受診された方は66名で、出張健診受診者の約35%が2回連続の健診受診となり、継続的な健診受診機会の確保につながっていると考えられます。

また、令和4年度出張健診受診者190名のうち、半数以上となる96名が令和3年度健診未受診者であり、地域に出向き、健診受診機会を設定することが多くの方の受診につながっていると考えております。

今後も、受診機会の掘り起こしや、継続受診の機会確保につなげるため、出張健診を継続して実施してまいります。

次に、3番目の糖尿病性腎症あるいは疑いのある方で病院を受診されていない方への取組状況についてです。

取組状況としては、重症化リスクの可能性のある方として、過去に糖尿病の治療歴がある方で、現在、治療を中断している方や、病院の受診データはないものの、健診データのある方について、健診結果の空腹時血糖、HbA1cやe-GFRの数値などから対象者を抽出しております。

令和3年度末時点のデータから糖尿病性腎症あるいは疑いのある方で、重症化リスクの可能性のある方、合計64名の方に

対し、医療機関への受診勧奨のご案内を送付いたしました。

その後、令和5年7月にレセプトデータを確認したところ、8名の方について、糖尿病関連のレセプトデータが上がってきており、医療機関への受診につながったことが確認できております。こうしたポピュレーションアプローチについては、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○増永和起委員長 答弁が終わりました。

福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

出産について平均48万円という額から見れば、令和5年度から50万円になることは本当に大きく改善されていくと感じるところであります。

さっきも言いましたけど、本当に少子化問題、とにかく子どもを産んでもらいたい。結婚に対する考え方もいろいろ変わってきており、高齢出産もいろいろと最近は変わってきております。私たちの会派は妊娠から出産、そして育児に対する支援というのに一生懸命取り組んでまいりました。摂津市でも様々な支援を組んでくださっていることに本当に感謝します。出産にかなりの費用がかかることから、少しでも経済的な負担を軽減できることが大切であります。

今、妊娠を報告すると5万円、出産しましたら5万円という応援給付金も出てまいりました。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、健康保険の一部改正の法律の施行に伴って、産前産後の保険料免除の制度も今後予定をされているとも聞いております。対象となる方には

しっかりと適用していただくように、手続の準備を怠ることのないようによくお願いをいたしまして、出産育児一時金についての質問は終わらせていただきます。

それから、特定健診につきましては、勧奨を送ったこと、出張健診をやったことで2年連続受けてくださる方、新規での受診者も出たという大変いいことと思います。

出張特定健診の受診者の傾向をお答えいただきました。生活圏内でしかも知っている場所で受診しやすい環境をつくるのが、大変効果があると感じます。

そういう意味で、以前、一般質問で特定健診の受診率を上げるため、人が集まる場所でできませんかと聞いたことがあります。例えばスーパーマーケットの大きな駐車場でやったらどうですか、買物ついでに健診を受けましょう、献血ではないんですけども、皆さんがよく行くところであればと随分前に言ったことがあります。そこで安威川公民館を出張健診場所に検討していただきたいと要望したと思います。

ほかにも公民館等いろいろございます。地域的に考えて、安威川公民館もぜひ出張先として加えていただきたいことを要望させていただきます。

生活習慣病の予防をはじめ、被保険者の方々に必要な支援を行うには、健診結果がたくさんあることがいいと思います。そういった結果がないと、なかなかどんなことをしたらいいのかが見えてこないと思います。ぜひとも未受診者対策にはこれからも注力をしていただいて、受診者の増加に取り組んでいただくよう、よろしくお願いをいたします。要望といたします。

それから、糖尿病性腎症重症化予防事業です。医療機関未受診者の糖尿病の疑いのある方が、受賞勧奨の案内を受けて病院に

行かれ、結果が見えてきたということでありました。

以前、がん検診も受診率を上げるため、受けたくなるような質問表みたいなものを送ってくださったことがあります。ただ、こういう制度がありますという案内ではなく、あなたはどの病気が気になりますかということから始めて、では受けようと誘導していく葉書です。そういったことをしていくことで健康に対する取組方、入り方、導入部分です。そういったことを、これからも様々な形でやっていただきたい。

人工透析に移ってしまいますと、多額の医療費や継続的な治療がかかります。当然、患者も大変ですけど、全体的な被保険者の負担も増えてまいります。以前、摂津市に糖尿病透析専門の病院ができ、そこに住居を構えるようなことがあったらどうするのかと話をさせてもらったことがあります。本当に多額な費用がかかることに対してしっかりと未然に、どれだけ予防できるかが本当に大事だと思います。

その点を踏まえ、データヘルス計画で挙げられている糖尿病性腎症重症化予防、慢性腎臓病アプローチなど、重症化予防のアプローチは非常に重要だと考えておりました。これからもしっかりと継続をしていただいてレセプトのチェックを、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○増永和起委員長 福住委員の質問が終わりました。ほかにありますか。

森西委員。

○森西正委員 それでは決算概要で質問させていただきます。

212ページ、特定健康診査等事業です。福住委員からの質問で、コロナ前と比べて増えているようであり、コロナが要因では

ないというご答弁であったと思います。その中に人間ドックの助成金があります。人間ドックに関してはどうなのか教えていただきたい。

保健事業の若年者健診の委託料です。この若年者の検診はコロナと比較をして、どういう状況になっているのか教えていただきたい。

療養費適正化推進業務委託料です。残額が37万9,000円、なぜ残額が出ているのか説明をいただきたい。

ヘルスアップ事業委託料97万9,211円で、残額が出ています。その点なぜかということの説明をいただきたい。

以上です。1回目終わります。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長

○畑原国保年金課長 それでは、4点のご質問のうち、私から3点目の療養費適正化推進業務委託料の執行率の状況がどうなのかというお問いに答弁させていただきます。

こちらの業務委託については、柔道整復等の療養を長期的、または施術頻度の高い等の被保険者に対して文書照会等の調査を委託するための費用でございます。内容としましては、柔道整復等のレセプトデータから、3部位以上負傷されている方であったり、3か月以上の長期で継続して施術を受けられている方、1か月当たり10回以上、施術を受けられている方、そういった抽出条件を基に調査の対象者として130人の方に対してアンケートを実施するものでございます。

もし、実際には受けていないけれども、施術したとして上がってきているとか、そういったことがあれば、大阪府なり近畿厚生局に情報提供を行う、もしくは保健指導

で訪問する、その為の委託料でございます。

こちらについては、執行率としては二十数%になっておりまして、この要因としましては、予算が50万円に対して該当する業者の見積りを取らせていただくと、この業者間での金額的な差異がございます。一番高いところをベースに予算措置をさせていただいている関係で、今回、実際に委託を受けた業者が、この12万1,000円の金額になったというところで、競争原理の結果、予算額との乖離が発生したところでございます。

以上でございます。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 森西委員の4点のご質問のうち、保健事業に関する3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、人間ドック助成の令和4年度実績と、コロナ禍前との比較についてです。

令和4年度の間人ドック申請件数は159件でございました。令和元年度の申請件数は92件であり、コロナ禍以前と比較して、助成件数は増加している状況でございます。

続いて2点目、若年者健診の令和4年度実績とコロナ禍前との比較についてです。

令和4年度の間受診者数は141名で、受診率は4.6%であり、コロナ禍前の令和元年度の間受診者数は136名、受診率が4.1%でありましたので、受診者数、受診率ともに増加している状況でございます。

続いて4点目、ヘルスアップ事業委託料の内容と残額が出ている理由についてです。

ヘルスアップ事業委託料には、スマホドックという送付型自己採血キットを使用した若年者向けセルフ健康チェック

事業委託料と、特定保健指導未利用者対策事業委託料の二つの取り組みがございます。

このうち、スマホドックは単価契約であるため、被保険者数減少による対象者数の減少や検査数が想定より少なくなったことが、残額が出ている要因であると考えております。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 三好委員のときに被保険者数が減少している要因などをご答弁いただきました。団塊世代の方が後期高齢への移行と社会保険の適用拡大で国保の被保険者が減っているということでありました。そうすると、将来の国保はどうなっていくと考えているのかお聞かせをいただきたい。

○増永和起委員長 畑原課長

○畑原国保年金課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

国保の将来像といいますか、先々どうなるのかでございます。

1回目で、各種保健事業であったり医療費適正化の取組についてご答弁をさせていただきました。この間、新型コロナウイルス感染症の流行下においては、国民健康保険制度そのものは、まさに国民の生命と健康を守る医療制度の支えとして、国民皆保険制度の重要性が再認識されたところであると思っております。

コロナも一定落ち着いて、先ほどの保健事業の進捗状況等を答弁させていただきましたとおり、一定、コロナ禍前の水準をも上回るようなものも取組の内容によってはあるというところで、感染症の影響が終息に向かうにはもっと年数がかかるのではないかと、当時話を聞いていた気もします。その意味では、大

分コロナ禍前に状況が戻ってきたことについては、良かったと実感しております。

今後についてでございます。繰り返しになるかも分かりませんが、本市も、そういった国民皆保険制度の国保を運営しているわけですが、高齢化の進展によりまして、医療費水準も高く、構造的な課題を抱えております。

先ほどの三好委員のご質問にご答弁させていただいたように、広域化の推進は当然なこととしっかりと進めていくところと、この保健事業もそうですし、医療費適正化についても、これまで以上に力を入れて取り組む必要があると認識しております。これまでの取組をしっかりと検証、改善を図りながら、被保険者の健康増進を図って、最終的には医療費の抑制につなげ、持続可能な制度として、これからも国民皆保険制度を維持していかないと認識しているところでございます。

以上です。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 保険給付は医療機関がその地域で発達していると、保険給付の額が多くなると言われています。

医療機関が近くにないと、医療控えをして保険料の給付が伸びないと言われております。摂津市においては、国循が来て、北大阪健康医療都市ということで進めようとしているわけです。都市部ですから医療機関は近くにあって、医療にかかるのは多くなります。そこは国循と連携をしながら、国保の保険給付を少なくしていく取組をしていくとか、国保だけじゃなく、社会保険を含めて全体で医療機関にかかる部分を少なくしていく取組とか、ぜひとも考えていただきたい。摂津市としては、国循が来て、施策として進めようとしているわけ

です。数字として明らかに見える形を残していただきたい。例えば、摂津市に住むと健康になる、だから、国循と様々な取組をして、摂津市の住民になると、元気で生活ができるというところをつくっていただきたいので、よろしく申し上げます。頑張ってくださいますようによろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○増永和起委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほかにありますか。

光好副委員長。

○光好博幸委員 それでは、私から質問は二つです。

まず、質問番号1、決算概要、212ページ、保健事業全般についてです。さっきのご答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、ご容赦ください。

令和4年度も各種保健事業が展開されたかと思えます。先ほどの特定健診もベースにあるデータヘルス計画について、令和4年度全般の取組状況はどうだったのか、もう一つは、令和3年度と比較してどうだったのか、お聞かせください。

質問番号2、決算概要212ページ、事務報告書216ページです。先ほどもありました特定健康診査等事業の人間ドックです。先ほど件数のお話がありました。助成金で見ますと、昨年度から増額されております。令和4年度の実績と、増加した要因について1回目にお聞かせください。

以上です。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 保健事業に関する2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目のデータヘルス計画の令和4年度の取組状況についてです。

現行の第2期データヘルス計画は、計画期間が平成30年度から令和5年度の6年間となっており、令和4年度は計画5年目の年に当たります。

同計画では、腎不全、糖尿病、高血圧など本市の主要な健康課題に着目した主要10事業を展開しております。

国保年金課所管の取組について申し上げますと、特定健診受診率は、福住委員へのご答弁もさせていただいたとおり、令和3年度の30.3%から、暫定値ではございますが31.4%となり、1.1ポイントの上昇、若年者健診受診率は、令和3年度の4.3%から4.6%と、0.3ポイント上昇しております。

また、非肥満血圧高値者・血糖高値者受診勧奨の取組では、医療機関受診率が令和3年度の67.9%から60.3%と7.6ポイント減少したものの、特定保健指導の実施率については、令和3年度の43.8%から52.8%と9ポイントの上昇となっております。

そのほか、糖尿病性腎症重症化予防事業では、令和3年度、4年度ともに新規人工透析移行者数がゼロ人となっております。

また、ジェネリック医薬品差額通知の取組においても、普及率は令和3年度の81.2%から82.1%と0.9ポイント上昇しております。

このように、令和2年度、令和3年度と続いたコロナ禍の影響からの回復を示すように、個別保健事業の取組の多くが令和3年度の実績を上回る結果となっており、計画に基づいた保健事業の展開が一定図られていると考えております。

次に、2点目の人間ドック助成についてです。

件数につきましては、森西委員へご答弁

させていただきましたとおり、令和4年度の間ドック助成件数は159件、助成額については404万7,280円でございます。

被保険者数が減少している状況ではございますが、助成件数は、令和3年度から13件増加しました。これは、制度周知を図るべく、4月の特定健診のご案内での周知はもとより、7月の高齢受給者証、10月の被保険者証の一括更新時には、助成制度のチラシを同封するとともに、窓口案内モニターでのお知らせや自治会回覧、地域福祉通信等での周知に取り組んできた結果と考えております。

今後も機会を捉え、被保険者全体への周知を図ってまいりたいと思います。

○増永和起委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、2回目です。

質問番号1、令和4年度の保健事業全般について、重複するところもあったかと思っておりますけど、お聞かせいただきました。ありがとうございます。

コロナ禍との比較、令和3年度から個別保健事業は前年を上回る結果であったと理解しました。

これらの実績を踏まえ、令和5年度が最終年度になる第2期データヘルス計画を総括されていると思います。その状況についてお聞かせいただきたい。また、次期計画の策定についての流れ、あるいは今後の方向性、現在分かる範囲で結構ですので、お聞かせいただきたい。

続きまして、質問番号2です。人間ドック助成金の令和4年度の実績と増加要因をお聞かせいただきました。これも若干重複しておりましたけど、結局のところ、制度利用の周知に力を入れたのも要因の一

つと認識いたしました。また、被保険者が減少している中で、助成件数が13件増えていると理解いたしました。

本市において、この助成金は、以前も触れさせていただきましたが、令和2年度より助成金が拡充され、1万3,000円が2万6,000円にされていたかと思えます。人間ドック受診件数を増加させていくためには、これから様々な工夫が必要と考えます。先ほどのご答弁にもありましたように、引き続き制度の周知を図っていくのが一つの手だと考えておりますので、ぜひ力を入れて、どんどん受診者数を増やしていく観点に立って取り組んでいただきたい。

2回目、近隣他市、特に北摂各市の取組内容がもし分かっておられましたら、ご答弁いただきたい。

以上です。

○増永和起委員長 田村課長代理。

○田村国保年金課長代理 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の第2期データヘルス計画の総括と次期計画策定についてです。

第2期データヘルス計画の総括につきましては、計画策定の基準となった平成28年度の実績値をベースラインとして、関係課、関係機関への照会を通じて、取り組み実績、計画の見直しの必要性、今後の方向性等について評価を実施しているところでございます。

主だった事業の実績値の増減について、平成28年度と令和4年度を比較して申し上げますと、特定健診受診率は暫定値でございますが0.9%、特定保健指導の実施率は9%と、ともに上昇となっているほか、若年者健診受診率、非肥満血圧高値者・血糖高値者受診勧奨における医療機関受

診率、ジェネリック医薬品差額通知の取組におけるジェネリック医薬品利用率が上昇しております。

最終的な目標値には届いていない事業もございますが、個別保健事業の取組の多くで実績値を上昇させた結果となりました。

次期計画の策定に係る流れや今後の方向性につきましては、第2期データヘルス計画期間中の取組内容の評価結果に基づき、効果が出ている事業のさらなる推進や、計画期間中に実施方法を変更した事業の見直し等を踏まえまして、現在、次期計画となる第3期データヘルス計画の素々案を作成しているところでございます。

その他、国保運営協議会、健康づくり推進協議会、保健事業支援・評価委員会等有識者の皆様にご説明し、いただいたご意見を踏まえながら進めております。

次に、2点目の人間ドック助成の近隣他市の状況についてです。

人間ドック費用の助成額ですが、吹田市、箕面市が本市と同じ上限2万6,000円、高槻市は上限3万円、茨木市が上限2万円、池田市が上限1万3,000円、豊中市では経費の7割相当額を上限としていると聞き及んでおります。

また、池田市、茨木市、豊中市、高槻市では、人間ドック以外にも脳ドック費用を助成していることを確認しております。

○増永和起委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

3回目、全て要望とさせていただきます。質問番号1です。

第2期データヘルスの計画期間中の取りまとめ状況と第3期データヘルス計画の策定までの流れについてお聞かせいた

できました。ご丁寧にありがとうございます。よく分かりました。

データヘルス計画は、レセプトデータ並びに健診データなどで様々なデータ分析に基づいて、効果的かつ効率的に保険者が取り組む計画だったかと思います。

既に、取り組まれているとは思いますが、これらのデータを分析することで、健康課題などの回収に向けて、事業効果を高めていくことが重要であると認識しています。

データヘルス計画を含む健康施策の状況を図る指標として、健康寿命があると思います。本市の最新データでは、令和3年度の男性の健康寿命は80.3歳と思います。全国あるいは大阪府の平均を上回っている状況だと聞いております。引き続き、市民の健康増進、あるいは医療費の適正化のためにしっかりとデータを分析していただき、実効性のある計画を策定していただきますようによろしくお願ひします。要望とさせていただきます。

続きまして、質問番号2です。

人間ドック助成金の近隣他市、北摂の取組状況についてお聞かせいただきました。総じて同等水準かと認識しました。しかしながら、池田市、茨木市、豊中市、高槻市、この4市については、人間ドック以外に脳ドックの費用を助成されています。

摂津市のデータヘルス計画によりますと、生活習慣病にかかる医療費のうち、脳梗塞、脳出血にかかる医療費が比較的多いと思われます。人間ドック助成金と合わせて、他市で取り組まれている脳ドックの費用助成についてもぜひ前向きに検討していただきたい。ぜひよろしくお願ひします。

また、疾病の早期発見あるいは重症化予防の観点から、より多くの被保険者の方に、これから検討していただく脳ドックも含

めて受診を促していく必要があるかと思ひます。ぜひ受診勧奨と申ひますか、広く受診していただけるように、さらなる工夫を図っていただきたい。何回も申ひますが、脳ドックも魅力ある助成になると思ひますので、ぜひ前向きに検討いただきたい。よろしくお願ひします。

以上です。

○増永和起委員長 光好副委員長の質問が終わりました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で、質疑を終わります。

次に、認定第8号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは、後期高齢者医療特別会計について質問をさせていただきます。

国保と同じように総論的な話が多いのですが、3点ほど質問させていただきますのでお願ひします。

まず、一つ目、決算書132ページの歳入の後期高齢者医療保険料についてです。市で徴収された保険料は、歳入の後期高齢者医療広域連合納付金を通じて、保険者であります大阪府後期高齢者医療広域連合へと支払われることとなっていると思ひます。この点、保険者であります広域連合の歳入に占める各市から集められた保険料の割合について、1回目、お聞かせいただきたい。

続きまして、同じく決算書132ページ、歳入の後期高齢者医療保険料です。後期高齢者医療の保険料には、上限として賦課限度額があると思ひます。令和4年度の賦課

限度額とこれまでの賦課限度額の推移について、お聞かせください。

3点目、後期高齢者医療保険料の滞納繰越分保険料の調定額、収入済額を令和3年度と比較すると、収納率4.6%増となっていると思います。その要因についてお聞かせください。

1回目以上です。

○増永和起委員長 畑原課長

○畑原国保年金課長 それでは、三好委員の3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目です。

国保同様に歳入に占める保険料の割合で、保険者である広域連合の歳入に占める割合というお問い合わせでございます。

大阪府の後期高齢者医療広域連合で公表されております最新の決算が、令和3年度でございます。歳入決算額としては約1兆2,825億7,499万4,000円となっております。このうち保険料につきましては、約1,033億8,285万3,000円ということで、占める割合としましては約8%となっております。

続きまして、2点目の賦課限度額に関するお問い合わせでございます。

後期高齢者医療制度が開始されたのが、平成20年度でございます。その当時、賦課限度額につきましては50万円でございます。それから、この令和4年度については66万円と限度額は変わっておりまして、制度当初から比べますと、16万円の増額となっております。

それから、最後の3点目の滞納繰越分保険料についての収納率の増の要因というお問い合わせでございます。

後期高齢者医療制度における滞納繰越分の保険料については、およそ1,300万円となっております。こちら決して分

母としては多くないということから、少しの納付額の上振れが収納率の上昇につながったというものでございます。

令和4年度は、令和3年度に比べて収納額としては49万5,000円増加し、納付件数も12件増加しております。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

2回目質問させていただきます。

1回目で聞かせていただきまして、後期高齢者医療保険として保険料の支払いは全体の8%、利用者負担は8%なのかと思います。

もちろん1割負担は別であると思いますが、それでも8%しか割合としてない、1割も満たないこの状況では、本当に財政基盤が不安定だと思います。

制度としては、将来的に見ていくと破綻している制度じゃないのかと思う一方、それでも続けていかないといけないというすごく難しい問題だと思います。

しかしながら、これがずっと続いていくと、現代世代の負担がどんどん増えてくると思います。市として何ができるかっていうとなかなか難しいところがあると思います。これから先どんどん負担が増えていく中で、全世代の方が納得いく制度を、国としては多分つくっていかないとはいけません。市としてできるところは限られているとは思いますが、国や広域連合に働きかけていっていただきたい。要望としておきます。

続きまして、2点目、医療保険の賦課限度額の推移についてお伺いしました。制度当初は50万円でしたが、令和4年度は66万円と16万円増額がされているとお聞きしました。

財政的になかなかしんどいので、増やしていけないといけないのは理解できると思います。今後の見通しが分かれば教えていただきたい。2回目です。

3点目の質問でございます。

少しの上振れで、4.6%上昇したという答弁だったと思います。収納率が増えるのはすごくいいことだと思うのですが、一方、滞納された理由についても分析していかないといけないと思います。

特に高齢者の方は、収入が限られている部分もあると思います。滞納される方はどのような方が多いのか、傾向がもし分かれば教えていただきたい。

2回目、以上です。

○増永和起委員長 畑原課長

○畑原国保年金課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

二つ目の賦課限度額の今後の見通しについてのお問いでございます。

令和4年度、令和5年度につきましては、66万円が賦課限度額となっておりまして、今後、令和6年度につきましては、73万円、その後、令和7年度につきましては80万円ということで、1年に7万円ずつ段階的に増額となることが示されております。

3点目のご質問でございます。

後期高齢者医療の滞納されている方の傾向というお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、あくまでも傾向にはなりますけれども、75歳の年齢到達により後期高齢者医療制度に移行された方、それから、給与所得等の年金以外の所得がある方について滞納が多くなる傾向がございます。

75歳の年齢到達により、新たに後期高齢者医療制度に移行された方については、

それまで年金からの天引きという特別徴収であっても、一旦普通徴収に変更になるため、うっかり忘れ等により滞納になりやすいことがあります。

また、給与所得等の年金以外の所得がある方については、普通徴収での納付が多くなる傾向がございます。いずれも共通して普通徴収ということで、特別徴収のみの方と比べると滞納に結びつきやすくなっていると考えられます。

以上でございます。

○増永和起委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

3回目でございます。

賦課限度額が令和6年度で73万円、令和7年度では80万円と、7万円ずつ結構な金額がどんどん上がるということです。

3問目の質問でもありましたが、未納者のうっかり忘れが多いという話の中、この2年で14万円上がるのは、そういうところにつながりやすいと思います。

加えて、7万円ずつ上がるのは、賦課限度額です。である程度収入のある方で、一番てっぺんの部分だと思います。収入があるからこれだけ払えると思います。人生設計していく中で14万円という金額はすごく大きい金額で、当初の制度設計の部分から、30万円値上がりしているわけです。

これから先、現状でも8%しか負担割合を補っていないので、これからもどんどん多分上がっていくと安易に想像できます。

そういった金額を抑えるってなかなか厳しいと思います。せめて周知の仕方はしっかりしていただきたい。

将来設計を考えて、年間計画とか考えている方もいらっしゃるかもしれませんが、今年はこれだけお金を用意してこういう

ことをしたいと考えてらっしゃる方もいると思います。

しかしながら、将来においてどんどん上がっていく中、なかなか計画が実行できないこともあると思いますので、分かっていることがあれば、未来設計についてもしっかり周知、告知していただきたいと要望して、質問を終わります。

続きまして、3点目です。普通徴収に移るのでうっかり忘れが多いというお話でした。本当にそうだと思います。さっきも言いましたが、金額も上がるにつれて、そういう方もすごく多くなってくる。

さっき賦課限度額の上限の方の話だけでしたが、普通に払っていた方も恐らく少しずつ上がっていくと思います。そういううっかり忘れはどんどん多くなっていくと思います。それで徴収できなかった金額は結構あるわけで、不納欠損として上がってくる部分も多くあります。

徴収できなかった保険料は、次の世代の保険料上昇にどんどんつながっていくと思っております。

これは国保年金課だけの話ではないのですが、国保とか介護とか含めて、少しでも納めるものは納めていただく、無理している理由がある人はあるとは思いますが。うっかり忘れは本当に少しでもなくしていただいて、徴収率をしっかりと上げていただくよう対策に取り組んでいただきたいよう要望して、私の質問を終わります。

○増永和起委員長 三好委員の質問が終わりました。

ほかにごありますか。

森西委員。

○森西正委員 令和4年度、被保険者数も増えている。これは団塊世代の方が後期高齢に入ったということです。令和4年度、

例えば、大阪府から後期高齢の会計は、どう将来なっていくのかを摂津市に話があるのかです。後期高齢の会計がどういう見通しをされているのか、大阪府でそういう数字は出ているのか教えていただきたい。

○増永和起委員長 答弁を求めます。

畑原課長。

○畑原国保年金課長 それでは、森西委員のご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療制度の将来について、広域連合が保険者として健康保険の運営を市とも連携しながらやっている状況でございます。会計の持ち方であったり、先々、これだけ医療費が増えていくというところで、具体的な体制の動きについて、実際、大阪府から、こういう将来像を描いているといった提示を現時点で受けているわけではございません。

ただ、広域連合の人口推計といいますが、先々の後期高齢者の被保険者数の状況として大阪府内全体で後期高齢者の人数としては、2030年には、最大で155万人程度と見込まれていると聞いております。概算の推計にはなってきますけれども、これは人口案分で本市の人口規模に当てはめると、単純な計算としてでは1万4,000人程度にはなるのかと思っております。

それだけ後期高齢者の方が増えていくという中で、委員がおっしゃるように、どうやって運営していくのかと、そういう体制も含めてどうなるのかというところで、我々も、その辺りはしっかりと確認していかなければならないと思っておりますのでございます。

以上です。

○増永和起委員長 森西委員。

○森西正委員 令和4年度末で1万2,0

00人ですから、1万5,000人であれば、3,000人ほど今から増えるという概算になります。そこは大阪府の後期高齢から、この金額示され、それを納付するだけと現実的にはなっています。そのところを抑制していただく、全体の金額を削減いただく努力を要望していかねばならないと思います。そのところは、また担当課で検討いただいて、大阪府に、ぜひとも要望していただきたいと思います。なかなか大阪府の方から情報も来てない状況みたいですね。まずは、しっかりと計算をいただいて、その情報を示していただくよう、本市としては、要望していくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○増永和起委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 以上で質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会をいたします。

(午後4時35分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 増永 和起

民生常任委員 福住 礼子